

第420回（定例）福崎町議会会議録

平成21年3月27日（金）

午前9時30分開 会

1. 平成21年3月27日、第420回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 16名

1番	平岡武	10番	広岡史郎
2番	難波靖通	11番	吉識定和
3番	宮内富夫		
4番	釜坂道弘	13番	松岡秀人
6番	福永繁一	14番	富田昭市
7番	小林博	15番	小國正子
8番	石野光市	16番	日野虔介
9番	東森修一	17番	高井國年
		18番	宇崎壽幸

1. 欠席議員 1名

5番 北山孝彦

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	岡本裕	技 監	樋口和夫
会 計 管 理 者	田郷正則	総 務 課 長	牛尾敏博
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	志水清二
住 民 生 活 課 長	尾崎吉晴	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ く り 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	後藤守芳	水 道 課 長	豊國明紀
社 会 教 育 課 長	高井紳一	学 校 教 育 課 長	山口省五

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は16名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

なお、本日の会議に北山議員が欠席という届け出が出ておりますので、報告しておきます。

それでは、日程により一般質問を続けてまいります。

日程第1 一般質問

議 長 7番目の通告者は、日野虔介君であります。

1. 身体障害者にやさしい施策を
以上、日野議員どうぞ。

日野虔介議員 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから通告ナンバー7番目の質問をさせていただきます。

身体障害者にやさしい施策と申しますのは、市川の河川敷の公園にあります足の裏のつぼ踏みの場所に関するところでございますが、この足のつぼ踏みが4カ所ございます。4カ所あるうちの1カ所を平らにさせていただきまして、歩きやすいようにしてほしいのです。身体障害者が歩行訓練をしますのに、河川敷の公園まで電動三輪車に乗って来ます。それで、つぼ踏みに手すりがついておりますので、手すりを持って歩行訓練をするのでございますが、このつぼを押さえるために2cmほどの突起が出ておまして、その突起がひっかかってどうしても歩けないと困っておられます。歩行訓練ができません。この2cmほどの突起にセメントを流して平らにさせていただいて歩きやすいようにさせていただきたいというのが私の提案の一つでございます。どうかこれをお聞き届けいただきたいと思っております。一つ目でございます。

まちづくり課長 河川公園は多くの住民が広場や遊歩道などを利用して健康増進に寄与しているところでございます。また、歩行訓練にも利用されていることも承知をしております。

足つぼ踏みが4カ所あり、1カ所を平らにして歩行訓練に利用してはどうかとのご提案でございますが、これも健康増進のために設けられたものであります。ご提案の歩行訓練であり、理解はできますが、そもそも足つぼ踏みのところは歩行訓練には目的からして適さないものであります。ご提案につきましては、福祉や財政担当等や河川管理者である兵庫県とも協議し、駐車場からできるだけ近い場所に新たに手すりを設けることで検討したいと思っております。

日野虔介議員 新しく歩行訓練をするために、今と似たような設備をつくっていただけのわけですか。

まちづくり課長 今あるところをご提案の足つぼ踏みを撤去して歩きやすいということにつきましては、本来の目的からしてちょっと違いますので、新たに手すりを設けてそういった歩行訓練、健康増進に寄与するようなそういう手すりを設けるということで検討したいと思っております。

日野虔介議員 新たに設けてもらうということは、どういう計画かを一度聞かせてほしいんですが。それよりも今4つあるうちの1カ所の突起をつぶしていただく。つぶすということは、セメントを流すということです。そういうことなんですが、いけませんか。

まちづくり課長 当初からの設計のコンセプトというんでしょうかそういうことや、その撤去することによっての美観上のこともありますし、冬場は足つぼ踏みも利用される方も少ないんですけど、やはり暖かくなると利用者もおりますので、そういった総合的に見まして新たに設けるということで検討したいと思っております。

日野虔介議員 同じことを申しますが、新たに作るということになりますと場所も要ります

し、費用もかかりますし、適当な手すりをまたつくってもらわないといけませんので、今ある突起はそのままよろしいので、セメントを流して突起のない状態にしてほしいということで、これが費用がかからんで一番簡単でよろしいかと。

今、毎日行って見ておりますと、足のつぼ踏みはなかなか説明上はよろしいですけども、使っておられる方が夏場にしましても、1年中、冬は別にしまして、そないに四つあるうちの一つをつぶしたからというて差し支えということはないと思います。

町長も障害者にやさしい施策ということで、小学校に入学した障害者の方には、エレベータがなかったらいかんということでエレベータをおつくりになった。それで中学校に上がりまして、また中学校にエレベータをつくりましたというふうに非常にやさしい施策をおやりになっております。私は感心しております、今、エレベータは小学校、中学校ともにどういうふうに活用されておるのかなと思うんですが、あれも今現在、死に体のようじゃないかと思ったりしてるんですが、そこまで嶋田町政は障害者にやさしい施策をおやりになっておるのに、足のつぼ踏みが4カ所あるうちの1カ所をつぶすということがそんなに難しいもんかなと。新しくつくらないかんということも提案していただいているんですが、今のやつを活用してやるということにそんなに抵抗があるのかなと思って私は理解ができませんのです。

まちづくり課長 すべてのことに通ずると思うんですが、今あるものを取り壊して目的を変えるということにつきましては、やはり利用者の意見等、時間をかけて検討し、実態調査もしなければなかなか取り壊すと簡単にいえないんですが、そういったことで、今あるものはまだ老朽化もしておりませんし、十分使えるものでございますので、それはそれで有効に活用して新たに設けるということで検討したいと思っております。

日野虔介議員 志水課長の言い分はよくわかりました。

これは町長に質問をお願いしますんですが、どんなものでしょうか。

町長 志水課長の答弁は、幹部会を開きまして練りに練ってつくり上げた答弁でございまして、そもそも一つの機能を一つつぶしたということになりますと、当初目的としておりましたあの公園全体のイメージでありますとかいろんな関係で、やはりちょっとマイナス面も出るのではないかとということから、そういう希望が多いということであれば、その近くにそういったのをつくる方がいいのではないかと。もちろんこれは県の協議が要りますから早速というわけにはまいりませんが、そういう形で県と協議をしてみてもどうだろうかというふうに。今は今で十分活用させていただき、さらにその上にもう少しフラットな平らな歩行練習場というような形でつくらせてもらえれば両方にいいのではないかと考えて志水課長が答弁したものでございます。

日野虔介議員 障害者の利用といいますのは、そんなにたくさんあるわけではありませんので、あれをつぶしてやるということに、あれを壊す壊すというふうにおっしゃいますけど、あの突起をないようにするだけで費用はセメントバケツに一杯ほどあったら済むことですので、そんなに日もかかりませんし、私も考えたんですが、そんなにつぶすということに関しては、2cmほどの突起ですから、その上へ砂をかぶせて、砂が流れないようにふちを囲って砂を置いてもいいのになと。障害者はなかなか次のところまで待てません。障害がそれ以上、歩行訓練ができないようになったら死ぬしかないわけで、歩かれへんので、もうそれで歩行者にとったら死ぬということになります。その上つぶすということにこだわりますと、砂を置いてふちで枠をつくって砂が流れないようにするだけでもよろ

しいですけど、どうでしょうか。

町長 歩行の機能をなくしてしまうということを言っているのではないわけですね。別につくらせてもらうということ。今のは模様がちゃんと入っているわけですから、全体としてはそういう模様も全体の美観とかそういったものを勘案いたしますと、一つつぶしたらええやないかというふうになりますと機能全体を見ますと、あれはあのまま置いておいて、あの近くにもう一つ歩行のものをつくらせてもらうということで検討をさせてもらっているということで、全然今の要望を無視してしまって何もやらないという提案をしているわけではないということでご理解をいただきたいと思うんですけども。

日野虔介議員 町長がそのようにおっしゃっていますので、大体いつごろそういう設備ができるか。

まちづくり課長 これは先ほど言いましたように、協議をしていかなければなりませんし、お金も要するということがありますので、検討はできるだけ早くして、時期については協議等が整いましたら速やかにやっていきたいと思いますが、当然そういった時間は必要かと思えます。

日野虔介議員 できるだけ早くやっていただくことを期待いたしまして私の質問を終わります。私も3期12年間やらせていただきまして、最後の質問になりました。いい答弁がいただけると思っておりましたけれども、最後はこのようなことでございました。次に新しくそういう設備ができますことを期待いたしまして、長年お世話になりましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

議長 以上で、日野虔介君の一般質問を終わります。
次は、8番目の通告者は石野光市君であります。

1. 不況対策について
 2. 学校教育について
 3. 保育所・幼稚園について
 4. 治水対策について
 5. 姫ヶ池の改修、堤体工事について
- 以上、石野議員どうぞ。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。
第1の項目は、不況対策についてであります。

昨年12月の定例会一般質問でお尋ねして以後、年内に工業団地協議会と商工会を通じてその加入の各企業に雇用の安定にできる限り努めていただきたいと思います。その直後の産業建設常任委員会に報告されました。

その後、町内での非正規、正規雇用の労働者の雇用の動向について調査されているのか、報告を受けている内容など回答を願いたいと思います。

産業課長 町内での非正規、正規雇用の労働者の雇用の動向についての調査ですが、議員さんが言われますように、年末に雇用の安定に努めていただくよう文書をお願いをしていきました。その後の非正規等労働者の動向につきましては、年度当初に4月1日現在での町内三つの工業団地の企業の状況調査を行っているところでございます。

平成20年4月現在での状況につきましては、今、稼働しております42企業で従業員約3,780人のうち、正規社員2,390人、契約派遣等非正規社員が1,390人、36.8%であります。昨年の10月からの急激な雇用情勢の悪化後の調査はいたしておりませんが、平成21年度も4月1日現在で調査を行いたいと考えているところでございます。

石野光市議員 間もなくその4月1日という調査時点を迎えるわけで、非常に注目をされるわけでありまして。後ほどこの労働者派遣法に係るお尋ねもさせていただきますが、ほんとにこの問題については全国的にも注目をされている中身でありまして、よく精査をしていただきたい。

続いて、町内在住の今春の高校卒業者のうち、就職希望者の就職状況などは県教育委員会がつかんでいることと思いますが、その状況はどうでしょうか。企業としても以前の不況で新規採用をゼロとした期間が数年と長いほどその後の人事体制や技術、営業面でも長期的に会社経営にマイナスが大きいとの教訓から、新規採用をゼロにはしないという会社も相当あると新聞などで報じられていますが、ことしの状況はどうでしょうか。

産業課長 高校卒業者の就業希望者の就職状況についてということで、県の教育委員会に尋ねてみました。文部科学省の学校基本調査におきまして、平成21年3月末での兵庫県下の高等学校卒業者数4万5,678人中、就職希望者が7,056人、15.4%でございますけれども、そのうち就職内定者6,070人で内定率が86.0%となっております。その内訳等につきましてはわからないので、播磨地方や福崎町における状況もわからないとのことでございました。

就職未定学卒者につきましては、西播磨地域の求人企業との学生就職面接相談会を4月17日に姫路キャッスルホテルでハローワーク兵庫労働局の主催で開催するなど、行政としての努力をしてまいりたいと考えております。

石野光市議員 ほんとにこの春の高校卒業生の中の就職希望者について、まだ未定の方が相当数あるということであり、引き続きそうした努力をお願いしたいと思います。

中小企業対策として国・県で決まっているもの、ほぼ実施が予定されているものなど、また、町としてさらに景気の動向を見きわめながら国・県に要望すべき内容も今後生まれてくることとも考えられるのであります。以前にも町で取り組みの内容について十分な検討もお願いしておりましたが、そうしたことも含めて回答を求めるものであります。

産業課長 中小企業対策ということでございますけれども、国、厚生労働省では、21年度から企業が人件費削減のため、パートなど賃金の安い非正規雇用の割合を高めていることから、資金力の弱い中小企業への支援としてパートや契約社員等を正社員として採用した中小企業に対し奨励金を出す制度が実施されております。

福崎町といたしましては、現在、中小企業庁、経済産業局と金融庁、財務局が合同で全国約150カ所で中小企業者との意見交換会の場として中小企業金融に関する意見交換会が開催され、多くの中小企業者の生の声を聞き、施策に反映されております。

この取り組みについて、福崎町を含む郡内での開催の要望をいたしておりましたところ、3月30日、福崎町商工会館におきまして会議が開催されることとなりました。会議には郡内各町3名の中小企業者のほか、中小企業庁と金融庁、県、町、商工会の参加が予定をされているところでございます。

石野光市議員 借りやすく返しやすい融資制度などについても求めておりました。改善の取り組みなどについてはいかがでしょうか。

産業課長 その旨、検討中でございます。

石野光市議員 実態に即してそうした融資制度についても具体的な改善が取り込まれることを強く要望しておきます。

失業した労働者への再就職への支援策、体制が諸外国と比べて日本が極めて弱いこと、とりわけ非正規雇用の派遣、期間労働者の場合、雇用保険の対象外になっている例が多いなど、一層厳しいものとなっております。労働者の生活、権利を

守る上で抜本的な改正が急がれる問題の多い労働者派遣法ですが、これさえ守っていない大手企業が多かったというのは大問題であります。

労働者派遣法で今、大きな問題となっているのは、抵触日というもので、法に抵触する最初の日ということであります。労働者派遣を受けることの可能な期間の次の日というものであります。最長3年を超えて派遣先企業は同一の職場で派遣労働者を受け入れることはできないということ、抵触日の前日までに同じ派遣労働者に引き続き働いてもらいたい場合、直接雇用の申し入れを派遣先企業がその労働者にしなければならないこと、派遣元企業は派遣先企業と派遣労働者にこの抵触日について通知する必要があること、派遣先企業に通知した上でなければ派遣先企業と派遣契約を結ぶことができないというものです。

さらに、この派遣可能期間というのは、派遣元企業を変更したり偽装請負ということで請負期間があっても更新されないというものです。日本共産党の国会でも昨年来のこの問題での追及で大企業でのルールを破る違法がまかり通っていた実態が次々と明らかになっていきました。町内の職場や町内在住の労働者の方の中で、こうした違法な働かせ方、労働実態がないか自主的なチェックやそうした事例が生まれないう、周知が図られるよう、関係機関に働きかけていただきたいと要望するものですが、いかがでしょうか。

産業課長 労働者派遣法等を破る違法な実態を町内の職場や労働者の方が受けておられるかどうかは把握しておりませんが、そのような事例が発生しないように関係機関に周知を働きかけていきたいと考えております。

石野光市議員 コンプライアンスということをよく言われていますけれども、いわゆる法の遵守ということ、とりわけこういう問題について働く人の生活と権利にもかかわる問題でありまして、早急な対応を要望しておきます。

失業した労働者が現時点でどれぐらい町内でおられるのか。雇用されていた労働者が職場を失うと国民健康保険と国民年金への加入が義務付けられることとなるので、申請相談があるだろうし、また住民税についても会社での納付から直接個人への請求納付となるなど、役場でもある程度推定したり把握できる状況があると思われませんが、この点についてはどうでしょうか。

税務課長 経済不況によります失業者の状況が町の方で把握できないかということでございますけれども、失業者の全体の状況については把握できない状況でございます。

ただ、今言われますように、企業所得者の医療届け、国民健康保険への加入状況、国民年金への加入状況等から、ある程度経済不況によります雇用情勢の状況等は把握できる状況でございます。

そういった中で、状況を見てみますと、異動件数が19年度から見てみますと増加傾向でございます。そういった中で、経済不況の影響を少なからず受けていると思っております。

ちなみに、異動件数でございますけれども、この11月から2月にかけての異動状況の件数を申し上げます。

まず、国民健康保険の異動状況でございますけれども、昨年度が138件であったものが、平成20年におきましては187件と49件増加しており、昨年度比35%ほど増加しております。また、給与所得者の退職に伴う異動届けの件数でございますけれども、同じく昨年11月から2月までの4カ月間を比較してみますと65人が126人と61人の増加で94%がアップしておるような状況になっております。

また、国民年金の状況でございますけれども、厚生年金から国民年金への加入変更が19年度は98人であったものが20年度は113人で、この4カ月間で

比較しますと15人多くなっており、15%アップしております。

また、国民健康保険の加入変更の方の中で、やはり失業によります減免対象の方が、昨年度ゼロであったものが6件今年度はございました。そういった中で、大変厳しい労働者の状況がこの移動件数から見てとらえられると思っております。

石野光市議員 職業安定所というところがそうした方々への相談窓口となる、さらに産業課でも取り組みがされているともお聞きをしているところです。役場としても個々の相談にも丁寧に応じていただけるようお願いをしておきたいと思っております。

一家の働き手が失業、廃業したという場合を考えたいと思うのであります。よく給食費の滞納が議論されておりますが、学校給食で例えば3人の子どもが対象となっている。その中で、著しい収入減となった際に滞納が起こっても、これは容易に責めることはできないと思っております。こうした場合の具体的な対応についてはどうなるか。他の使用料、税についても状況をよく把握して、単に機械的な請求ということだけで済ませず、相談の体制などをよく準備していただきたいと思っております。

以前にも減免についての検討をお願いしており、改めて実態を把握しながらこの面についても要望をしておきたいと思っております。生活保護への道も必要に応じて開かれておらなければなりませんし、税制の応能負担の原則に立ち返るための改正の世論と運動もほんとにこの時期大切であり、必要だと考えております。町としてこうした問題の具体的な個々のケースについての対応について、改めてお尋ねをしておきたいと思っております。

学校教育課長 給食費の関係でご答弁させていただきたいと思っております。

失業とか廃業をなさるということで、大変お気の毒なことではございますけれども、現状から申しまして、そういった方々に減免するという規定は現在設けておりません。

議員ご承知のように、準要保護の申請につきましては前年所得を勘案いたしまして審査をさせていただいておりますけれども、失業とか廃業なされたからという減免ということには現在そういう規定はございません。

以上でございます。

税務課長 税、使用料等の減免につきましては、それぞれ条例等で減免規定が示されております。その減免規定に沿いまして減免を納税相談なり、また窓口チラシを置くなどして周知を図りながら相談体制を充実した中で納税相談をして減免制度の周知を図っていきたくと思っております。

また、税の応能応益負担の原則の関係でございますけれども、地方税法なり所得税法等でいろんな形で論議もされております。そういった中で、やはり自治体としてもそういった形で要望できる機会があれば要望なり課題点を申し上げるようしていきたいと思っております。

健康福祉課長 生活保護につきましては、そういった困窮者から申請がございましたら対応をしております。今年度につきましては、かなり認定が増加しております。

石野光市議員 生活保護も新聞、テレビでも急増しているということが伝えられております。ほんとにサラ金とかカードでの借入れ等は大きなことになるということを以前に適切な法に基づく対応が図られることが何より肝要であると思っております。生活再建のためにも時機を失しない対応ということがほんとに大切だと考えております。学校の方では、要保護、準要保護という制度もあって、こうした適用も機敏に図られるように改めてお願いをしておきたいと、要望しておきたいと思っております。

多重債務者対策とセーフティネットについて、以前からお尋ねをしております。国はセーフティネット、生活資金のための緊急小口融資について言及しながら、

具体的な制度を国の責任で提起しない姿勢が大きな問題であります。サラ金やカード会社の高利益のために、必要な生活資金がその借金の利払いに消えていくという事態を防ぐために、啓発とともに国・県の財政支援による基金運用による制度融資がふさわしいと考えておりますが、そうした見通しについてはいかがでしょうか。

産業課長 多重債務者対策とセーフティネットということでございますけれども、国におけます緊急小口融資制度のセーフティネット貸付につきましては、非営利機関の消費者信用生活協同組合を活用した岩手県モデルのような取り組みの普及を即しております。貸付の充実に向けて労働金庫や信用金庫など民間金融機関の取り組みにも期待をしているとのことでもあります。

兵庫県各市町も含めたセーフティネットにつきましては、中播磨多重債務者対策連絡協議会や社会福祉協議会などとともに調査、研究を重ねていきたいと考えております。

石野光市議員 ほんとにそういうNPO法人に期待するという国の姿勢には大きな弱点があると思います。ほんとに国・県の財政支援、それに加えてそうした団体の協力も得るという方向が私は望ましいと考えております。当面、町として具体的な対応が急がれる中で、できる限りの取り組みを要望しておきます。

また、日本共産党は、学費が払えず高校卒業、入学できない若者を一人も出さないための緊急提案を3月11日発表しています。その中で、今日、高校卒業は多くの職業につくための必要条件となり、進学率は97%を超えていることを指摘しています。経済的な理由による高校教育からの排除は、若者1人1人への大きなダメージであり、同時に社会の健全な発展を掘り崩すものと指摘しています。

政府も経済的な理由で高校から排除される若者を出さないことに最大限努力すると答弁したように、だれもが否定できない政治の責任です。この提案で学費を理由にした処分、除籍をやめる。高校生救済貸付を緊急に行う。公立高校授業料減免の拡充、私立高校授業料減免の拡充、高校通学費補助制度の創設、高校奨学金制度の拡充などとともに、国際人権規約・学費の段階的無償化条項の留保撤回を求めています。

県教育委員会が高校の就学実態を把握していることと思いますが、町内の高校生が経済的理由で高校卒業や進学を断念しなければならないことのないよう、この不況が数年続きそうであることを踏まえた対応や働きかけを県・国にも求めているいただきたいし、町としても最大限の工夫や取り組みを要望するものでありますが、いかがでしょうか。

産業課長 高校卒業者の大学等進学者の就学状況につきまして、県の教育委員会に尋ねてみました。文部科学省の学校基本調査におきましては、平成21年3月末での兵庫県下の高等学校卒業生数につきましては、4万5,678人ということでございますけれども、全日の大学等進学者は2万7,133人、専修学校進学者は5,893人、進学者の合計が3万3,026人ということとなっております。その内訳につきましてはわからないので、播磨地域や福崎町における状況についてもわからないということございました。県等に対して町も進学希望者が進学を断念しないような対策を講じていただくことをお願いしていきたいと思っております。

教育長 この子どもたちが高校生活をする上で、高校の授業料、例えば公立高校の授業料は非常に割合として現実には低いところにあります。ご承知のように、その教材とか、制服代とか、部活に入れば部活のユニフォーム、諸道具、合宿費用とかい

ろんなところがいっぱいあります。

私も経験があるんですが、教材費が払えないとか、部のユニフォーム代がなかなか払えないとかいう子どもがいました。奨学金をもらったかどうかというのをその都度いろいろ働きかけをするんですが、どうも、よく理解していただけない親が時々あります。奨学金をもらおうと思えばさまざまな種類の奨学金があります。民間会社のかつての創業者の名前のついた奨学金とか、いろんな団体の奨学金があるんですが、それは返さないといけない奨学金がほとんどでありまして、成績の基準いうのもありまして、なかなか保護者の方でそれを受け入れてもらえないという現状があります。

最近のマスコミによりますと、授業料が払えないから卒業証書を預かるという記事もありますが、この近辺の高等学校にあっては、それはないと信じております。何とか子どもたちが安心して高等学校生活を送れるような取り組みができないものか、義務教育の教育委員会である我々としてもどういう取り組みができるかということを考えていきたいと思っております。

石野光市議員 中学卒業を迎える時点で、さまざまな助言でありますとか啓発ということも、それにこの時期にふさわしい内容で丁寧に行われるということも必要であろうと思っております。そうした取り組みを改めて望んでおきます。

卒業された後もいろいろと相談の窓口は開けておくということで、卒業後のそうした具体的な悩みや相談についても乗っていただけるような取り組みについてはいかがでしょうか。

教 育 長 そういう体制は非常に大事だと思っておりますので、ととのえていきたいと思っております。

石野光市議員 新たな高校生活の中で、相談する相手がなかなか見つかりにくいと、声をかけにくいという中で、地元の教育委員会でありますとか中学校を訪ねて相談に乗ってもらえるということは、極めて卒業生や保護者にとっても有益なものであらうと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

学校教育についてお尋ねをいたします。

東中学校の卒業式、田原小学校の卒業式に出席しましたが、卒業式にもふだんから不登校気味などで出られないという児童・生徒が、この間数年あるようで、大変気がかりであります。本当の原因というものをしっかり分析して対応してあげれば改善、解決していくものと考えておりますが、教育委員会ではどのように考えて今後の取り組みをされようとしておられるのかお尋ねをいたします。

学校教育課長 不登校等の原因というのは多種多様でございますが、ある特定の原因だと決めつけることは不可能であると考えております。

現在の子どもたちを取り巻く環境につきましては、人と人が直接対面して生活しなくても済むような生活環境でございます。幼児期からコミュニケーション力を高めたり、人間関係をスムーズに構築する力を学び訓練する環境が減少してきているというのも要因の一つかと考えております。

学校では朝の時間を利用いたしまして、読書の時間で想像する力の育成にも努めておりますし、不登校等の児童・生徒につきましては、担任はもちろんですが、スクールカウンセラー等を中心として児童・生徒1人1人の支援が必要であるということで対応をさせていただいております。

石野光市議員 この不登校の問題というものについて、ある日を境にというあらわれ方ももちろんあらうと思っておりますし、一方で、小学校の1年生、2年生の時期からある程度そういう学校に行くのに積極的になりにくいという子どもたちが、3、4年生という時期に自我の確立というのか、自分の意思で学校に行かないというふうな態

度というのか行動になってしまうということもあろうかと思えます。

小学校のそういう低学年で不登校というのは日数の枠があって、それを越えた者といわれております。不登校気味の生徒となりますとまたとらえ方も違ってくるし、その時期そういう傾向のある子どもたちへの対応こそほんとは大切ではなからうかと思うものであります。近年の状況についてお尋ねをいたします。

学校教育課長 議員さん今申されましたように、低学年よりも3年生、4年生で目立って人間関係に不安を感じ始めるという児童が多いということをご把握しております。町内のある小学校の4年生で、学校へは登校してくるんですけども、やや不安な児童がいるという子どももいます。

石野光市議員 町内のどの学校であっても、そうした子どもたちが極力積極的というのか、元気に活発に学校に通っていくということにつながっていくような工夫も必要だと考えております。

西中学校での少人数クラスでの授業について、4月以降も継続してほしいという要望にこたえていくとお聞きをしております。新学期から直ちに取り組みの見込みとなっているのかどうか、この点について改めてお尋ねいたします。

学校教育課長 今、議員さん申されましたように、2年生になっても教員を配置することとしておりまして、今現在、教員を学校中心に探しておるといような現状です。

石野光市議員 4月になるとすぐに新学期スタートしていきます。早い時期にスタートをして、それが実施をされていくように強く要望しておきます。

小学校での取り組み、また学童保育への積極的な誘導とその充実した運営と先進地の視察なども求め、昨年中に視察は実施されたと聞きました。学童保育の利用者がふえればその運営も充実させやすくなるし、そのためにも子どもたちにとって魅力のあるものに一層の改善をと強く願っております。この面での教育長の見解を求めておきます。

教 育 長 学童保育は単に遊びの場だけではありませんで、前から言っていますように、始まったときから学童保育の終わるときまできちんとした生活規律を習慣づけなければいけません。そのためには、保護者と指導員との話し合いとか、指導員の研修というのを考えておりますので、21年度はこういう件からも充実していきたいと思えます。

石野光市議員 メニューについても学童保育にまだ参加していない子どもたちや保護者の方たちにも、こんな内容で取り組んでいますと参加を促すという努力も必要だと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

学校教育課長 小国議員さんの質問でも受けたんですけども、21年度変わりましたら保護者と指導員の合同会議を開く予定にしております。その中で、今、議員さんおっしゃっておられるように、メニューとかいろんな件が保護者の方から要望として出てくるんじゃないかということも考えております。

したがいまして、よりよい学童保育になるように今後も努めていきたいと思っております。

石野光市議員 学校通信とかそういう場にもそういう取り組みが紹介をされて、まだ学童保育に参加をされていない皆さんにも子どもたちや保護者にも伝わるような協力を学校にも求めるとか、さまざまな形で情報が流れていくようお願いをしておきます。

保育所、幼稚園についてお尋ねいたします。

トイレの洋式化が各家庭でも進んでおり、各施設においても進められていると思いますが、一部に和式トイレしかないという例を聞いております。具体的に田原幼稚園では外遊び用のトイレで和式しかないという例を見ております。町内の

すべての私立を含む保育所、幼稚園で状況はどうでしょうか。

学校教育課長 保育所、幼稚園、私立も含めましてですけれども、町内で屋外のトイレで洋式化になっているのが4カ所ございます。他は和式等でございます。

石野光市議員 子どもたちが洋式になじんで、和式のトイレでは我慢をしてしまうということが心配されるわけでありまして。そうした面で、将来的な幼稚園の移行でありますとかそういったことも視野に含めながらということにはなるとは思いますけれども、改善について、洋式の導入ということについてはいかがでしょうか。

学校教育課長 そういうことも含めまして、一度各現場の声も調査させていただきたいと考えております。

石野光市議員 さらに各施設からの改善要望や建物、設備の老朽化への対応や建て替え計画についてはどうか。さきに申し上げましたとおり、幼稚園の移行ということも視野に入れつつ取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

洋式トイレについては、便座のヒーターも設備されるべきだと思っておりますが、そういう状況の把握でありますとか、今後の取り組みについてはどうか。

プールに木の葉やごみなどが入らないようカバーが備えられているようですが、更新すべきものは更新されているのか、この点についてお尋ねいたします。

学校教育課長 施設の老朽化というご質問ですけれども、福崎保育所と福崎南保育所につきましては、統廃合させていただきました、福崎幼稚園に。それも老朽化の改善の一環と思っております。

今後のことですけれども、また基本計画の実施計画の中で目標年度も提示していきたいと思っております。

それと、プールの件でございますけれども、これは更新をしております。もちろん使用に耐えかねないということになりまして、他の施設も更新しますけれども、既に更新しているところもでございます。

トイレの件につきましては、そういうことも含めて、一度現場の声を聞きます。

石野光市議員 インフルエンザ対策として、今特に感染力の強い新型インフルエンザへの対応でありますとか、また、最近になって改めてインフルエンザのB型がはやり出ししているということが報道されているところであります。インフルエンザ対策として暖房とともに加湿器が有効なようでありまして、空気清浄機の殺菌機能を備えたものもあるようでありまして。そうしたものについて備品に加えていくことも検討されるべきと考えますが、いかがでしょうか。一部採用されている園も、保育所ですか、あるようですが、全体の状況はどうでしょうか。

学校教育課長 加湿器につきましては、設置しているところがございます。感染防止対策としては、手洗いとかうがい、マスク、それと部屋の換気等々こういったことで対応をしております。

今ご指摘の空気清浄機の殺菌機能の備品ということでございますけれども、今現在これを設置するという考えは持っておりません。

石野光市議員 今、設備されているところは1カ所だけなんですか。

学校教育課長 加湿器の件でしょうか。加湿器は1カ所ではございません。資料は持つておるんですけれども、集計するのに時間がかかりますので、後ほど集計をして加湿器どこに設置しておるかというのはご答弁させていただきます。

議 長 石野光市君の質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分



議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

学校教育課長 加湿器の設置している施設でございますけれども、保育所、幼稚園合わせまして4カ所でございます。

石野光市議員 半分近いところで設置をされているということでありますから、ほかの施設にも広げていただけて、やはりインフルエンザの流行を抑止していく取り組みが急がれると思います。改めてそのお考えについてはどうでしょうか。

学校教育課長 感染防止には努力していきたいと思っております。

石野光市議員 加湿器の導入も含めて、条件整備を急いでいただきたいと思っております。続いて、治水対策についてお尋ねをいたします。

南ランプ北側の浸水危険区域への対策が急がれるところです。川すそ川の工事の進捗によって下流へのスムーズな流れが実現することが期待されます。

しかし、一方で、綿密な検討がこの地域の水揚げについて必要なことも疑いがないと思われま。それは以前にはなかった雨水の流入がこの地域に集中して起こっていることから、綿密なシミュレーションに基づく検討と対策が必要だと考えています。

北部からの流れ込みに加えて東部の急な傾斜を下ってくる水量について、データに基づく検討によって現在進めている川すそ川の改修で対応できるかといえるのかという点であります。西光寺野の地域では南への水路は上井しかなく、これがいっぱいになって流れが悪くなったり、あふればこの地域の水害のおそれは続くといわなければなりません。今後の周辺での宅地開発等を勘案すると、中道線より東の地域が相対的に低い。播但道の西に当たる部分ですけれども、ここの地域が低いということをも十分考慮した対策が欠かせないと考えていますが、どうでしょうか。下流からの整備という原則とともに、東大貫中島線より南へスムーズに大量に降った雨水を横断させていくことは肝要ではないかと考えるものですが、担当課での見解をお尋ねします。どの時点で解決していけるというめどについてもお知らせ願います。

下水道課長 まず、川すそ川の計画の断面が北部及び東部から流れ込んでくる水量を勘案した計画となっているかというご質問かと思っております。さきの19年9月2日の雨量の関係で浸水をした部分の範囲という形でとらえております。

現在、下水道事業の浸水対策における雨水の計画は、平成4年に策定されたもので、机上ではありますが7年確率の降雨量で流域計算されたものとなっております。したがって、川すそ川自体の断面等については、議員ご指摘の水路から流入を勘案した計画となっております。

それから、議員がお話になったとおり、中道線から東、播但道までの区域の地形については、議員の見込みのとおりだとこちらも考えております。

平成4年につくられましたこの机上での計画ですので、今後は、福崎町の雨水計画区域において現況の河川等を調査し、見直すべきと考えております。下水道事業としての雨水計画区域内の見直しにつきましては、平成21年度の予算に計上しており、雨水排水計画策定業務として委託する予定としております。その中で、具体的な検証ができる、そういうふうと考えております。

それから、どの時点で解決していける、また、めどについてということですが、議員ご指摘の部分につきましては、現在下水道事業浸水対策としては、現在のところ事業認可区域には入っておりませんので、すぐに補助事業として工事を進めるといえることはできない状態にあります。

雨水計画区域の河川等の全体的な調査を行いまして、過去の浸水等の状況から

障害となっている部分、ボトルネックといわれるところなどを洗い出して浸水対策としての雨水排水計画とともに財政的なことも十分協議、または配慮しなければなりませんので、事業計画を同時に進めればと思っております。

以上です。

石野光市議員 今後の見通しの中で、公共下水道が進んでつなぎ込みが進んでいけば生活雑排水の流入が減少していくということは見込みとしてあるわけですがけれども、それまでの間というのは、流れ込まざるを得ない。雨が降るとそれが加算するという形になって一番厳しい状態がしばらく続くと見ております。極力被害を抑止できるように具体的な手だてについても工夫や検討、研究は大いに進めていただきたいと思っております。まちづくり課でありますとか、産業課でありますとか、さまざまところが連携をして成果が早急に上がっていくようお願いをしておきます。

続いて、姫ヶ池の改修、堤体工事についてお尋ねします。

以前からお尋ねをしておりますが、この質問通告を行った後に県が測量などのために水を抜いた時点で堤体が池側で大きく崩れていることから、緊急の補修工事が行われたところでもあります。19年度の町の調査時点で、やはり水を抜いて調べておけば、その時点で補修されていたはずだと考えます。さまざまな要因はあったと思われませんが、教訓として生かされるべき内容と考えるものですが、いかがでしょうか。

産業課長 ため池改修のための調査に対しましても水抜きは必要であります。通常のため池の管理におきましても、近年は外来種のブラックバスなどが繁殖し、駆除には水抜きや池干しが有効でありますので、1年に1回程度は水抜きをしてため池の状態等を点検も行っていただきますよう、ため池の管理者に対しまして指導もしていきたいと考えております。

石野光市議員 池によっては、ほんとに常時水位が高い池があり、姫ヶ池もそうでありました。そういうところについては特に、抜いてみて初めてわかったということが起きないように、他の池についても同様の傾向があるような池については、定期的に水を抜いて調査が行われるよう、しっかりと生かしていただきたいと思えます。

予定どおり順調に工事が行われ、県道の拡幅も交通安全面で前進することが前提で実現することを願っております。設計段階から仮設道路についても新たに設けられる堤体とその道路線について安全と車両、歩行者のスムーズな流れが確保されるよう、産業課、まちづくり課、また県との連携で技監にも大きく働いていただきたいと願っております。十分な対応を強く要望するものですが、いかがでしょうか。

産業課長 姫ヶ池の改修事業につきましては、県施工となるため、21年度に福崎町から県の土地改良事務所に引き継ぎをいたします。県の土地改良事務所は、県道管理者の土木事務所との間で協議をしながら進めていきますが、関係町であります福崎町産業課、また、まちづくり課も協議に参加をし、対応していきたいと考えております。

石野光市議員 地元周辺集落についても図面ができた時点で十分説明や報告がされて、そうした面でもスムーズに進んでいくように要望するものですが、まちづくり課の担当としていかがでしょうか。

まちづくり課長 今、産業課長が言いましたように、連携をもって、また、概略の計画ができましたら地元住民にも十分説明し、協力も求めながら早く実現ができますように取り組んでいきたいと思っております。

石野光市議員 周辺の住民の大きな期待と関心の工事であります。よろしく願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、石野光市君の一般質問を終わります。

次は、9番目の通告者は北山孝彦君であります。議場におられませんので、北山議員の一般質問を終わります。

次に、10番目の通告者は広岡史郎君であります。

1. 雇用の促進について

2. 後期高齢者医療制度について

3. 第4次総合計画後期基本計画と集中プランについて

以上、広岡議員どうぞ。

広岡史郎議員 それでは、一般質問をさせていただきます。

今回、通告は3点をしておりまして、その通告順に従って質問をさせていただきます。

まず、雇用の促進についてであります。

先ほど石野議員からも雇用について関連して質問がありましたが、私は企業の方について質問させていただきます。

アメリカに端を発しました未曾有の経済不況というのは、特に自動車や家電業界での不況が世界中を襲っておりまして、この日本、そして、この福崎も例外ではないと思います。特にこの福崎を含む周辺は、姫路にある電気部品の大工場の関連の仕事がされているところが非常に多く、仕事量の減少というのを嘆いておられる工場経営者がおられるのも耳にしております。仕事量が減るということは雇用が減るということに結びついてまいります。それでこの町民の方の企業への就職、そういう対策につきましても、短期的には現在の企業の状況を把握して仕事量が減っているとしても、その中で雇用の継続をお願いしていただくと。長期的にはこの不況下でも設備拡大をしている会社もあります。そのような企業に進出していただく、これが長い目で見ると福崎町の産業活性化につながるわけです。

それで、まず現在の町内企業の雇用ではなくて、私の場合は生産額というんですか、これも当然把握されていると思いますが、福崎町の企業の生産額、そういう把握されている数字をまずお示しいただけますか。

産業課長 福崎町の現在の企業の把握ということでございますけれども、町内企業につきましては、自動車産業を中心に経済不況のあおりを大幅に受けており、工場出荷高が軒並みに減少していると聞いています。

出荷高等についての数字等につきましては、現在つかんでおりません。福崎の工業団地内の分譲区域につきましては、東部の工業団地が5区画を残しているところでございますけれども、10月以降新たな話はあるものの、決定には至っていないというのが現状でございます。

広岡史郎議員 不況不況と言葉で言っても実態はきちっと数字的につかまないと感覚では担当としては、あるいは町政としてこれは不十分だと思うんですね。具体的に去年の4月1日現在で、先ほど石野議員の答弁では、雇用の企業数の企業の中の職員数は調べられるということでしたが、そのときに各生産額というのはこれは税務課関係でもある程度わかると思いますし、つかんでおいて、それで大変だということであれば、例えば半年後10月1日現在で電話でもアンケートを出して、どのくらい減ってますかというくらいこっちが気をつけてくれたら、ああ、町も企業に対して気にかけてくれるんだなとなるわけでしょう。ただ大変だ、大変だいいよってやなと人ごとみたいでは、これはだめで、そんなにごっつい手間要らなくても数字はつかめると思うんですね。それをつかんで、それでどうするかとい

うデータがないと始まらない。まずその辺からきちっと見直していただきたいと思うんですが、副町長。

副町長 兵庫県では、統計課の方が推計であるとか、その実績の統計を取っております。兵庫の姿という冊子みたいなものは発行されるわけでありましたが、この不況下における出荷高等々については、今現在数字はつかめないわけでありましたが、それらが20年度版で公表されますと、所管の委員会でご報告申し上げたいと思います。

広岡史郎議員 産業課あるいは担当の方で、そういうふうはこの企業に対しての経済不況の状況、あるいは雇用の状況というのをきっちり連携をとってしようと思うということですね。もう一点は、例えば企業と町、あるいは我々議員と含めて新年交礼会というのがあるんですが、それ以外に例えば経営者協会、あるいは工業団地協議会とかいろいろありますね。そういう経営者関係と幹部ですね、町長あるいは副町長、会議されるようなことが年に何回ぐらいされておりますか。

そういう場で話が出れば、そういうのを伺うことも一つの企業との連携となりまして、それが最終的にはまた町からいろいろ協力依頼するときにもしてもらえるところつながるわけですね。ふだんからのそういうコミュニケーションが大事なところやと思うんですが。

副町長 団地協議会等におきましては、団地協議会が会合を開かれたときには、町長、もしくは町長がいらっしゃらないとき私が呼ばれたりする場合がございます。そういった席では、いろんなお話をさせていただくわけでありますが、個別具体的な事柄については協議をするといった場所ではありませんので、なかなかそういう機会がございません。年に1回、団地協議会の新年交礼会等にもお招きをいただいて交流し、その中ではお互いの持つておる情報等の交換をしているところであります。

広岡史郎議員 そういうあらゆる場を活用して、企業の状況というのもつかんでいただきたいなど、ぜひともその仕事量が、出荷額が減ったということで課長が答弁したんで、ほんとにどのぐらい減ってるのかいうのは数字的にまたアンケートをつくられてされたらと提案しておきます。

それと、先ほどの答弁で工業団地の区画のことを答弁いただいたんですが、もう一度改めて工業団地、企業団地、東部工業団地の中で未分譲区画と分譲してもまだ更地というか、開発されていない施設の着工になってない区画について数と面積とわかればお示しいただけますか。

産業課長 福崎町内の工業団地の未分譲区画につきましては、東部の工業団地で5区画、面積が7万9,980㎡、また、分譲済みで更地に残っているところということになりますと企業団地で1区画、1万4,643㎡、福崎の工業団地内で2区画がまだ分譲されておりますけれども、更地に残ってる部分がありますが、面積は把握しておりません。

広岡史郎議員 ことしの1月の総務文教常任委員会に集中改革プランの平成19年度実績のうち削減目標額のない項目の取り組み状況というのを報告いただきまして、その中の69番で企業の誘致というのがありまして、改革の目的は工業団地への優良企業の誘致を進め、地元住民のための雇用の場に努める。それで、取り組み状況としては、工業団地への優良企業の誘致を進めており、福崎企業団地については、平成20年11月に完売。引き続き残っている東部工業団地の分譲を進め、地元住民のための雇用の場の確保と町税収の確保に努めるということで、更地は西部で2区画、東部は4区画になっておるんですが5でよろしいわけですか。

それと、その誘致に努めるいろいろ言っておりますが、具体的にどういうふう

な施策をもって、これからいうことになれば東部と思うんですが、例えば東部については具体的にはどのような施策、PR方法、町としての具体的な事を考えておられるのか、その2点お尋ねいたします。

産業課長 東部につきましては5区画でございます。特に東部の5区画等につきましては、所有者であります阪神住建は無論、関西電力さん等の協力も得ながら各企業からの問い合わせに対応しているのが現状でございます。具体的な案については、今のところ持っておりませんけれども、交渉過程におきまして立地条件、また、東部工業団地につきましては、平成20年4月1日より価格改定がなされまして、約26%減ということになっていることもあり、好評でございます。ここ数年に当たっても福崎町といたしましては、分譲が進んできておりますので、引き続き誘致に努めてまいりたいと考えております。

広岡史郎議員 今回の答弁ですと、まず東部はこれでは4になってますが5で、4からまた5に戻ったということではないわけですね。初めから5残ってるということですね。これが間違ってるということですね。

それと、もう少し具体的に、例えばひところ東部の場合は加西サービスエリア、今、ETC専用のインターがサービスエリアでは優先的につけるというのもあって、ほんとはあれができれば非常に便利で、すぐ裏ですからね。そういう検討とか、あるいは町のホームページからこういう企業の町の直接のじゃないでしょうけれども、まだこういうところ残ってますよとかいうページにつながるとか、そういうちょっとした具体的なことでも検討されたことがあるのか、検討すらされていないのか、どうですか。いろいろしたけどあかなんだんか、技監。

技監 まずお尋ねのスマートインターチェンジの件ですけれども、これが今年度まで社会実験制度というのがございまして、既存のサービスエリアから出口にETCのゲートをつけると車が出入りできるようになると、そういう制度がございまして、これは兵庫県におきましては、警察の方が交通規制に問題ありということで、なかなか前向きに話が進みませんでした。

その中で、現在の運用では、スマートインターチェンジのゲートをつける費用は高速道路会社、こちらでいいますと西日本高速道路株式会社が負担するわけですけれども、インターチェンジを整備したことによって増収の範囲内のものしか認めないというルールがございまして、どうも福崎の場合には、そこでラインに達していないというのが大きなネックになるようでございます。

東条町で昔、追加インターチェンジということで工業団地アクセスを目的としたインターチェンジつけましたけれども、ああいうものは地域開発型インターと申しまして、全額地元が負担するという大きな負担を伴う施策でございますので、これにつきましては町単独では取り組めないかなと考えておるところです。

それと、もう一点のお尋ね、情報発信の件ですけれども、一応町のホームページでも工業団地の空き区画についてはお知らせしておりますし、県のホームページにも神戸投資サポートセンターというホームページがございまして、その中で産業団地のご紹介ということで、そこからアクセスできるようになっておまして、福崎の工業団地、企業団地、東部工業団地につきましては、広く周知しているところで、先ほど課長答弁もありましたように引き合いが結構きておるといふ状況だと認識しております。

広岡史郎議員 県との連携の誘致ということにつきましては、3月4日の神戸新聞に兵庫県の企業の誘致方法について載っておりますし、私、去年12月に町長に観光協会の質問したときに、お互いそういう新聞の情報というのは気をつけて見ようということで質疑応答させていただいたと思いますし、これを見ますと、当然町長はこ

ういうのをこのニュースとして関連ですので読んでおると思いますが、企業の進出数が2007年6月に施行された企業立地促進法以降、兵庫県が首位と。たくさん企業が兵庫県は全国トップになっているということになっておりまして、その内容が書いてあります。神戸ポートアイランドとか電子関連技術ということになると、多分姫路の出光の松下電器関係も入ってるんじゃないかと思うんですが、いろいろ書いてあります。

それで、その中で、企業立地促進法に基づきということを書いてますが、こういう企業立地促進法を活用するという事は、福崎の残ってる東部では可能なのかどうか、そういう調査、研究をされたのかどうか。これは技監、どうですか。

その前に、こういうニュース見て、これはいけるんじゃないかと。こういうことを研究せえということ町長は意識されて、指示とかはされましたか。

町長 当然気がついたところに行きますけれども、気がつかないところまではできないということですから、新聞記事には一生懸命によく読んでいる方だと、このように思っております。

広岡史郎議員 この件は気がついておられないようですが、技監、どうでしょうか。これは活用できるわけですか。

技監 企業立地促進法は、平成19年に成立した法律ですけれども、地域産業活性化協議会というのを企業と自治体の間で協議会設けてまして基本計画を策定し、それが大臣の認可を受ければ一定の補助が受けられるといった制度でございます。

福崎町の場合、先ほどの東部工業団地の現在の状況なんかも勘案いたしますと、現在以上にそういう促進するような措置をとる新たな企業の立地という面につきましては、さほど必要がないのかなと考えております。もちろんこの制度は、商工会でありますとか、そちらからの働きかけがあれば町も県と一緒に基本計画に取り組むことは可能なんですけれども、ちょっとニーズとしては、例えば市町独自で工業団地を造成されて分譲地がまだ残っていると、そういうところに比べますと福崎については比較的低いかなと思っております。

ただ、この企業立地促進法のメニューの中に企業立地計画、新たな企業をひっぱり込むというのと、もう一つ、事業高度化計画というのがあります。これは既に立地している企業がまた新製品の開発に取り組むでありますとか、生産効率を上げるとか、そういった面にも補助があるようでございますので、福崎の場合、当てはまるのはそちらの面の方が強いかなと思います。既に立地してから数十年たつ企業もございまして、そういうところがそろそろ抜本的な工場の再編とかそういうことも考えておられるのも想像できます。なかなか企業秘密に属する部分で、そこについては我々いろいろお聞きしても正直なお答えがなかなか返ってこないところではあるんですけれども、そういった面でニーズがございましたら取り組んでいきたいとは思いますが、現在のところ、その企業さんからの働きかけは全くないのが現状でございます。

広岡史郎議員 二つあって、既にできてるところ、進出される場所での高度化計画でもしあればできるということになれば、今ちょっと瞬間的に考えますと、ある製薬会社が大きなところが九州の方へ行くと。またそういうところに働きかけて、次にそこ何か活用してその会社で新たな高度なやつをとるかそういうことも可能じゃないかと思うんですが、その辺も含めて、ぜひ企業誘致の研究というのは進めていただきたいと求めておきます。

次に、この21年度予算の中で、緊急雇用の創出事業というのが3年間で1,230万円で今年度400万円、雇用再生事業が3年間で1,670万円で今年度は約3分の1の500万円ということで、私の所属していた予算委員会に緊急

雇用創出事業、ふるさと雇用再生基金事業案ということで、ことしの案の資料をいただきました。いろいろ書いてありまして、緊急雇用事業では、小学校の外国語授業ですね、20年度で1年だったものを今度これで続けるとか、それから、ふるさと雇用再生基金事業でも高岡小学校の障害児学級をするとか書いてありますが、ちょっと一点気になったのが、もちむぎパスタ開発販路支援事業というのがあります。平成20年度商工会もちむぎパスタ開発では、飲食店に配布できるパスタの完成には至らなかったため、続いてもちむぎ食品センター、またはコンサルタント会社に委託して失業者1名を雇い、町内等製造業者によるパスタ製造と町内飲食店によるパスタ提供を中心に観光も含めたもちむぎ商品化の活性化を図ると。ちょっとこれ思ったんですが、去年の感謝の夕べ、あるいは新年交礼会で町長、福崎もちむぎのパスタのまちにすると。それで商工会の方のチラシでも既にもちむぎパスタの店とかいうことでされてますが、パスタそのものはまだ完成してない。もう完成してるんじゃないんですか。ちょっとその辺の整合性を説明いただけますか。

産業課長 この緊急雇用ふるさと基金の事業でございますけれども、もちむぎパスタ開発販路支援事業という名前のものでございますけれども、もちむぎパスタ等につきましては、15%以上のめんにつきまして、もちむぎパスタとして販路拡大のために行うわけでございますけれども、その新規雇用につきましては、この販路拡大のためにPR等していただくということでお願いをするものでございます。

広岡史郎議員 社長、パスタについて、ちょっと私も混線しとるんですが、15%以上云々といわれたんですが、パスタの店ってもう出てますね。ところがこれ見ると、パスタはまだ完成に至らなかったと。現在の状況をちょっと整理していただけますか。

町長 もともとそういう目的で説明のときからそういうふうになっておりまして、本年度は商品のことと、それから、どうしてつくるのかということの研究するので800万円をいただいたと。いよいよ完成すれば、それがもちむぎ麺と同じように完成品としてブランドをつけて売り出すものにしていくかどうかというのは、本年度の研究課題というのは去年説明したとおりです。

ですから、もちむぎパスタとはという定義は、15%以上もちむぎ粉を使っているものをもってもちむぎパスタと称すると、これは福崎町の定義なんですね。

そうでありますから、まだもちむぎ麺というような形でもって福崎町のもちむぎパスタとして店に売り出すまでの商品は、まだよう完成していないわけでありまして、そうした研究については、引き続きそちらの方へもう一度費用をお願いしていこうというふうになっているということ。それが採用されるかどうかというのは今後の審査を待たなければならないかと思えます。

広岡史郎議員 きょうはもちむぎとか農業の質問じゃないので余りしてないですが、15%以上もちむぎが入ってるものはパスタ。ということは、もちむぎ麺もパスタ。ということは、その中の例えばこの開発というのは、このスパゲティみたいなものを開発するという意味で理解しておいて。じゃなしに、すべて。一般の人はパスタという昔のスパゲティをイメージするわけなんですけれども、どら焼きも何も皆パスタという理解してよろしいわけですね。

大事なところはね、よそから来た場合、パスタのまちっていうと、私が悪いかしらんけども、神戸なんかでレストランしてるパスタね、昔のスパゲティですね、あれにいろいろとかそういうのを基準にとイメージをしておったもんですから。ちょっと余分な質問になりましたが。

町長 ですから、そういうふうによそから来られてもパスタと思われるような商品開発は、まだできていないということなんですね。福崎町でいうもちむぎパスタは、

もう完成をして各店でオリジナルとして売り出されております。

しかし、それをもってもちむぎパスタの商品としていえるかどうかというのは、まだこれからの課題なんです。ですから、福崎町もちむぎパスタとして売り出せるような商品開発はまだできてない。各自が福崎町が定義いたしました15%をもってもちむぎパスタというだけで、これは福崎町がこれからもずっとこういう定義でもちむぎパスタのまちというわけですから、もちむぎ食品センターでこれを食べていただいても、パスタを食べていただいた、もちむぎのお茶を飲んでいただいても、パスタ商品を飲んでいただいたというふうに福崎町独自の定義でやっているということです。

しかし、全国的に通用する商品開発はできているのかといいますと、それはまだできてないということでありますから、そういう形で商品開発をするように今、申請をしておりますが、それが今先ほど言いましたように、再びそれでオーケーということで国から研究開発がもらえるかどうかというのは、これからの審査によるということです。

広岡史郎議員　そういうことも新しい製品ができて、どんどんもちむぎがふえるということは農業の活性化にもということになりまして、町が農業問題も含めて、町が新たに雇用の拡大に取り組もうとされている施策というのは、今どういうものを考えておられますか。

産業課長　福崎町におけます雇用の拡大ということではございますけれども、雇用の拡大施策につきましては、西播磨地域の求人企業との学生就職面談相談会を姫路キャッスルホテルやハローワーク等で主催され、労働局分野での施策展開がなされているところであります。町といたしましても、できる限り努力をしております。農業分野への就職や土木業者への参入、土木経験者への就労などにつきましても検討していく必要があると認識しております。法や制度改正の把握、活用に努め、積極的に施策展開を図りたいと考えているところでございます。

広岡史郎議員　テレビの特集なんかを見てますと、町で派遣切りになった人に相談いうことで、例えば北海道の牧場はどうですかとか、農業いろいろきてますとかいうこともようやっていますね。そういうことも含めて、私は農業やっていますのでちょっと絞って農業部門で、いわゆる雇用の拡大、農業就業ですね、こういうことについては具体的にはどういう点が考えられて、どういうことを検討しようかなという、きちっと最後まで通告してなかったんで即答はできないかもわかりませんが、大まかなところで、課長、あるいは技監の頭にある農業関係の、まず人から始めないけませんので、それに対する取り組み方というのは何かありますか。

産業課長　農業面での雇用拡大ということにつきましては、福崎町独自では今のところやっております。県につきましては、県のみどり公社が中心となって県内のそういった方々の窓口となって相談等を行っております。その県のみどり公社では、町内の方、県内の農業関係の方々が、そういう希望があれば登録をしてそういう方々のところをあっせんしたりしながら推進を進めているところでございます。

広岡史郎議員　きょう4時からでまた担当の人事異動がありまして、課長がずっとまたこの席に座ってるかどうかわかりませんが、こういうことをしようと農業の活性化、あるいは福崎町としては営農集落の活性化というのがあるのでね、町長、3点ぐらいあると思うんですよ、ぱっと普通に考えても。

まずUターン組、私みたいな。今、まちでは仕事がのうなったりして、もう仕事ないしどないしようかなと、給料も下がるし、でも福崎に家がある福崎の出身で、とにかく帰る家があると。田んぼもあるやろうと。一遍Uターンしてみようか。仕事しながらでもええというUターン組の活用。

それから今言った不況で仕事がなくなると。福崎ではそういう新しい新規就農者を募集してると。行ってみようかと。ここやったらまちにも近いし、北海道みたいな寒い牧場へ行ったら帰ってこれんようになるかわらんというんじゃないかと。その場合だと、例えば一番いいのは、空き家と今使われていない田んぼをセットにして貸し出す。

もう一点は、今、団塊の世代がふえている、定年退職で、多いわけなんです。これはどうするかというと、自分の田んぼもありますけども、いわゆる集落営農、営農組合の一番リーダーになっておられると思うんですね。そういうふういろんな取り組みがありますので、その辺を具体的にUターンを呼びかけるとか、販売先につきましては、旬彩蔵もありますし、あるいは姫路、京阪神、いわゆる消費地が近いわけですので、また神戸なんかですと特徴ある商品をつくれれば使っていただくと。これも私の経験からなんですが、そういうことも含めてなると、最後はやはり町長の言われる、私も言うんですが、福崎ブランドの野菜と。ブランド化をする必要があると。そういうところまで含めて取り組んでいただきたいというふうに雇用の面からも農業、きょうは農業の質問じゃないので、そういうことも考えられますので、ぜひそういう細かな雇用対策一つ一つきちっと副町長、今度また指示を出していただいて検討進めていただきたいと求めておきます。

ちょっと説教めいたことをいうんですが、次に、後期高齢者医療制度について質問させていただきます。

この1年前、20年4月から始まった制度で、この1年間、国政でもいろいろと与党、野党問わず改革や修正や、なくするとかいろいろ案が出まして、きのうの読売新聞に総集が載っておりましたね。これを見てますと、例えば舛添大臣も去年の9月に自民党総裁選の最中に後期高齢者医療制度を1年をめどに抜本的に見直すんだと言われたけども現実は今落ちついている。進んでないとかいう記事がきのう出ておりました。

そんな中で、私も2月の終わりごろの新聞記事で後期高齢者の保険料、これはもう全部年金天引きで滞納がないのかなと思ったが滞納が出始めているという記事があったんで、質問を通告したわけですが、そのあと、予算審査の中でいろいろ資料を示していただきましたので、余り質問をすることは無いんですが、後期高齢者医療制度ということを整理する意味で簡単に確認をさせていただきます。

保険料は2年ごとの改定ということで、この21年度は改定なし、2年目なので。それから、保険料の徴収については特別徴収と普通徴収があって、特別というのは年金から天引きで、昨年10月から正式な保険料になって、条件があって申し出があった場合に許可できる口座振替というのでも始まった。普通徴収は年金額が少ない、あるいは介護とあわせて年金の半分以上を超える場合は天引きしない。納付書で納めてもらうというような条件で、それぞれ健康保険の扶養者とかその辺の75歳以上で変わられたので、いろんな経過措置、軽減措置がこれは非常に複雑と思うんですが、あったと。大ざっぱに言えばこういう状態の中で進んできた。

それで、この4月からの改正のポイントとしましては、予算委員会の資料にもあったんですが、経過措置のほとんどがそのまま継続となるが、年金の関係で一部軽減が7から9になるところがあると。それから、条件付きで特別徴収から口座振替できているものが、4月からは金融機関への申し出ですべての人が口座振替を選択できるようになると、これが大きなポイントではないかと思うんですが、改めて現在の一番新しい時点での特別徴収と普通徴収の割合、人数ですね。それと今後、口座振替を選択できるようになると。後期高齢者の人にとってメリット

があるからこういうことになったと思うんですが、この辺の根拠とメリットについて、まず改めて説明いただけますか。

税務課長 まず、特徴、普徴等の人数でございますけれども、特別徴収が1,900人、普通徴収が744人。割合にしますと特徴が72%、普徴が28%。この人数につきましては、併徴者、といいますのは、特別徴収から普通徴収へ変わる人、また、普通徴収から特別徴収に変わる人、この人数を含んだ形での割合を出しております。

それと、口座振替への根拠と理由ということなんですけれども、納税者の利便性、それとあわせて収納率の向上といった観点からの口座振替を推進をいたしております。うっかり忘れの防止であるとか、住民からも口座引き落としをしたいという要望、そういった中で口座振替を行っております。

それと、口座振替することによってのメリットは、社会保険料控除の関係が税法上影響してまいります。年金天引きであれば、その年金天引きされた方本人しか控除対象にはなりません。その中で、口座振替に移行することによって、世帯主に変更することによって世帯主の社会保険料控除として口座名義人のところから社会保険料控除として税法上の控除が受けられるようになります。

広岡史郎議員 学校給食の分もそうですが、きちっと口座に残があつて、きちっと引き落としできれば口座振替というのは非常に便利がいいし、利用者も取る方も便利だと思うんですが、そういうふうに新たに口座を申し込むということは、年金が入ってくる口座以外の別の口座でされる方も出てくると思うんですね。これはいろんな年金を受け取る口座、これは支払う方の口座やと分けている人も中にはあると思いますし、そういう場合に、もし残がなくて引き落としできないという場合の対応手順と、それから、そういう滞納が出た場合に考えられるペナルティですね、国民健康保険ですと保険証の交付にかかわってきますが、そのペナルティ関係の手順というのはどういうふうに考えておられますか。

税務課長 口座振替の方が引き落とし不能になった場合の手順でございますけれども、金融機関の方から口座引落不能ということで連絡がまいります。そういったしますと、納付書をすぐに送付をさせていただきます。納付書送付して1カ月を経過して納付がなければ督促状を送付いたします。またあわせて電話で催促なり、また、訪問徴収をして納付を促しているところでございます。

健康福祉課長 滞納者へのペナルティでございますけれども、これはもう国民健康保険と同様の考え方でございまして、納付期限から1年を経過するまでの間の滞納がございましたら、資格証明書、また短期被保険者証の交付ということになります。

広岡史郎議員 それと、この後期高齢者医療制度というのは町独自じゃなくて県の広域の制度になってまして、町としては簡単にいえば県の代わりに保険料を徴収してると。それで納めてるという場合に、町でこんだけ滞納出ましたと。こんだけ取れませんでしたで済むのか。あるいはそれぞれ何ぼ頑張ってくれ。もちろん県は100%取ってくれというやろうと思うんですが、そういう収納率の余裕というのは示されているのか。あるいは将来的にそれが下がった場合にペナルティがくるのかというのは、町の代表として副町長が行っておられますので、その辺の県の考えを伺っておきます。

副町長 県ではなしに保険者は広域連合でございます。

基本的には、今、高松健康福祉課長が申し上げましたとおり、制度的には資格書発行でありますとか短期証発行、こういったような事柄になってまいります。まだ1年経過していないという状況の中で、今から検討を加えていくわけですが、これら等につきましても広域連合で示してくるのか、しかしながら、福

崎町は国民健康保険でもありますように、資格書発行はもうしないと、できるだけしない方向であると、こういったような事柄で町独自の方向性をとる可能性もごございます。これはもう今からの話でありまして、基本的には悪質滞納者という前提条件がついておりますが、この悪質滞納というその前提がどのような形で示されるのかというのは今からの検討ぐあいだというように思っております。

広岡史郎議員 まだ1年目ということで、これについてはまた見守りながらこちらも勉強というんですか、していきたいと思えます。

最後に、後期基本計画と集中改革プランについてお伺いします。

サルビアプランというのは現在第4次で、16年度から25年度で最初の基本計画が16年からこの20年度で終わるということで、21年度に向けての後期基本計画が策定されました。

同時に、行政改革大綱といいますか、17年度から21年度までの第3次の行政改革実施計画集中改革プランが作成されて、これはもう1年あります。

町政というのは、やっぱりそれぞれの基本計画、基本構想と行政改革実施計画、こういうのを基準にしてきちっと動いていく。行政が進む進路だと思うんです。当然そうなるべきで、これが簡単に横道にそれたり変えたりしてはいけないのと同時に、大事なのは行政改革実施計画いいますか、集中改革プランがきちっと関連的に実施をするように目標で行政は取り組まなければならない。それが責務だと思うんです。

この5年間、前期の取り組みを見てますと、かなり異なったところが多々出てきてるんじゃないかと。記載にないこともこの計画に構想にないことも取り組まれておりますし、また、やります、やりますいうて進んでないところも多々あるんじゃないかと。

ですから、この福崎町の一般質問というのは、福永議員初め、みんな多くがするのは、その辺がまだきちっと進んでいないからではないかと思うところでありまして、前期ではしょっぱなに薬科大学の白紙撤回というのがいきなりきまして、これが苦しくなった。それから、道の駅計画なんかも理由づけはされてますが、私としては、本来あれは構想に入ってなかった。

それから、一昨年12月議会から私が言ったんですが、地域手当、特別職の報酬についても5%カットしたり戻したり、地域手当も5から3になって今度廃止と。この21年度では職員の地域手当まで廃止されると。こういうことを含めて、5年間の前期計画、それから今4年間の集中改革プランについて、ほんとにこの当初の目的どおり進んできたのかどうか、副町長、一遍評価をお願いします。

町長 歴史は変わるんですね。永遠に不滅という歴史はありません。広岡議員の議会の質問も、随分その時代、その時代によって変わるものであります。

一つは、民にすることは、すべて民に任せという質問が主流になったときもありますが、きょうの広岡議員の質問では、企業誘致でありますとかいろんなものは官がかんでやれということであるわけでありまして、時代時代によって大いに変わるということでありまして、基本的な計画も変わると。アメリカ自身も今は新自由主義の考え方というのは大いに変えて、チェンジというスローガンを掲げて選挙に打って出られたオバマさんが当選されるということでありまして。時代は、まさにどのような状況の中にあるのか、現実と理論とが乖離しておる場合には、それはやっぱり変えなければならないということであるわけでありまして。

したがって、計画も不易と流行の両方を常に求めていくということが基本であります。変えるべきところは変えなければなりませんし、変えてはいけないところは変えてはいけないということでありまして、それは町民のおかれてい

る経済的な状況、世界の状況、日本の状況、兵庫県の状況という周りの状況によって変わるといふことでもあります。これが基本的な私の姿勢でありまして、個々の具体的な問題については各担当課が答えます。

広岡史郎議員 町長のそれを伺って、町長としてはきちっとそれに即応して柔軟に対応してきたという答弁だったと思います。これは論議してるときりがないので。

そんな中で、この集中改革プランあるいは後期基本計画にかかわる分で、同じく12月の議会で福崎町第4次総合計画後期基本計画素案に対する一般意見の中で、5番に全体としまして総合計画は基本構想、基本計画実施計画から構成されているとあります。実施計画がないのであれば21年度から策定し、公表するのはどうでしょうかという意見に対して、実施計画については原則毎年作成しています。次年度以降、策定後速やかに公表することとしますとあります。もう21年度間もなく始まるんですが、21年度のこの実施計画、いつごろ示していただけるのかお示しいただけますか。

副町長 各課から目標年度を定めた形で、ハード事業が中心となりますが、それらをこの夏に徴します。それらをヒアリングしながらやっていくわけですが、それらを取りまとめるのが8月末ぐらいになるかと思ひます。

広岡史郎議員 8月末ごろね。なるべく早いお示しを願ひたいと思ひます。

それとあわせて、予算にありましたように、22年度からの5年間のこれは今度第4次になりますか、集中改革プランの策定をされるという予算がついておりましたが、これにつきまして前期の、前期というのは第3次今されている改革プランの取り組み状況などを、例えば地域手当なんか入ってなかったものがかなりいろいろ変わったということがありますが、いろいろ取り組めばまだ改革としてはいっぱい出てくるんじゃないかと思ひんですが、そういうことを踏まえて策定スケジュール、策定組織の方法とか、あるいは最終的にいつごろにされるのか、あるいは議会とのかかわりをどのようにされるのかお示しいただけますか。

企画財政課長 この新たな集中改革プラン、行政改革大綱、また集中改革プランの策定につきましては、当然22年度からの行革になりますので、22年度予算編成時までには当然示さなければならぬと考えております。策定に対しましては、まず行政改革懇話会を立ち上げたい。それから、議会につきましては、所管の委員会なり全員協議会等の形でお示しをしながらいろいろご意見を伺っていきたくて考えております。

広岡史郎議員 この本会議の席に戻ることがあれば、またその辺についてもいろいろお互いに、これは議会でも大事なところですので、私の広報に書いてましたが、行財政改革はこれからが正念場ということですので、ずっと正念場でのような取り組みと思ひえないんですが、一緒に知恵を絞っていきたくて思ひます。

そんな中で、その行財政改革といいますと、気になるのが、予算審査してまして大きな目玉は22年度にないのに調整基金を約1億円ですか、取り崩すとなっておりますね。これはちょっと甘い予算ではないか、委員長としましては、そういうふうにお思ひしております。

そんな中で、今言いましたように、後期計画が決まったわけですが、それを若い職員にきちっとほんとのその中であるから案を出して取り組めと。集中改革プランにつきましても、これも一種の案ですので取り組めと、そういう体制を幹部の皆さんは、それを後ろから後押しすると、頭からいらんことするんじゃないに。それが非常に大事やと思ひますよね。職員が、みんなでやるんだと。福崎をこの不況下の中でも頑張るんだというふうにふだんからの態度が町民さんに伝わって、これが町長の言われる自立のまちづくりに進んでいくんではと。きょうはも

のすごく私は町長側の理解を示しながら一般質問したわけですが、そういうふう
に思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいということを求めておきま
して、時間も来ましたようなので、私のこの2期目の最後の一般質問を終わらせ
ていただきます。

議 長 以上で、広岡史郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

◇

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

樋口技監が遅着ということで届け出が今されましたので、報告しておきます。

次は、11番目の通告者は、富田昭市君であります。

1. 地域活性化について

以上、富田議員どうぞ。

富田昭市議員 それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、今、議長の方からお話がありましたように、地域活性化
についてでございます。この中におきましては、5項目についてお尋ねをいたし
ますので、通告に従いまして順次ご質問をしていきたいと思っております。

まず初めに、経済対策についてお伺いをしたいと思います。

自動車とか家電メーカーなど大手企業の大幅な減産による影響は、度重なる業
績の下方修正あるいは派遣社員削減を初め、正社員のリストラ方針まで及び、中
小零細企業の受注量は一段と激減傾向が鮮明になってきたようでございます。バ
ブル崩壊後の不況と比べて最も違うことは、景気後退のスピードの早さでありま
す。このような中、本町の経済状況について、どのように認識しておられるのか、
まずお尋ねをしたいと思います。

産 業 課 長 本町の経済状況についてでございますけれども、本町のみならず、本町のみの経済状況というも
のについてははっきりわかりませんが、内閣府月例経済報告及び日本銀行
金融経済概況におきましては、平成20年7月では全国的には足踏み状態、
近畿地方は減速、兵庫県は緩やかに拡大しているが、その速度は鈍化となっ
ていました。

そして、平成20年10月時点で全国的に景気が弱まった中で、近畿及び兵庫
県の景気は停滞し、平成21年1月には全国で急速に悪化した中で、近畿及び兵
庫県では悪化となっており、経済状況は全国的な傾向により若干おくれて近畿地
域、さらに若干おくれて兵庫県が拡大から停滞、減速、悪化と変わってきてお
ります。

そのうち、個人消費におきましては、経済状況と同様の変化となっております
けれども、生産出荷に当たっては、兵庫県は10月でも高水準、横ばいとなっ
ており、1月に減少に転じたという動きとなっております。

そのような播磨地域の本町にありましては、町において対応している中小企業
信用保証法による認定申請の件数が大幅に増加し、企業の資金繰りが大変厳しい
ことを反映しております。自動車関連産業を初めとする製造業を筆頭に、工業の
みならず商業、さらに個人消費におきましても10月以降、急激に変化して落ち
込んでいくと認識しております。

富田昭市議員 そうした中におきまして、中小企業、零細におきましては資金繰りは、まさに
命がけで取り組んでいるわけでございます。国はその対応策といたしまして、現

在のセーフティネット保障を大幅に拡充いたしまして、昨年の10月31日より緊急保障制度を実施したわけでございます。制度の入口であります認定業務は、それぞれの市町村が行っていると思われましても、関係機関との連携あるいは町内事業者の方々の申込状況についてお聞かせ願いたいと思います。

産業課長 本町では認定件数が平成19年度は1年間で5件でありましたけれども、平成20年度は2月末現在で57件となっており、その中でも10月以降につきましては51件と大幅に増加しております。

認定業務につきましては、地元市町村において半日から1日待ちというような行列もでき、一刻を争う事業者の資金繰りに影響があることから、この制度の入口であります認定業務は迅速に行うよう国・県から指導を受けておるところでございます。

本町でも担当を1名から2名にふやして対応し、商工会におきましても認定業務の地域を共有して相談業務の対応をいただいているところでございます。

富田昭市議員 この制度におきましては、金融機関の貸し渋り対策ともお聞きしているわけなんですけれども、本制度の利点とか、あるいは特徴についても改めてお聞かせ願いたいと思います。

また、地元企業を支援する観点から、本町融資制度の広報、周知の取り組みとか、あるいは現在の利用状況についてもお聞かせを願いたいと思います。

産業課長 この制度のセーフティネット保障につきましては、突発的な災害、取引先の倒産、全国的な不況業種で売り上げ減少等により経営の安定に支障が生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、通常とは別枠で保障を行う制度であります。対象となる中小企業が本店所在地の市町村に中小企業信用保証法に基づく特定中小企業者であることについての申請を行い、認定を受けて、その認定書とともに金融機関に融資を申し込むこととなっております。

また、本町の融資制度の広報、周知の取り組みにつきましては、町の広報、町商工会、町内の金融機関等で推進をお願いしているところでございます。

利用状況につきましては、平成19年度では貸し付け6件、金額が5,200万円でした。21年2月現在では、貸し付けが8件、貸付金額が6,210万円となっているところでございます。

富田昭市議員 私もいろいろと調べさせてもらったわけなんですけれども、商工会の方にも行かせていただきまして、そのようなお話も伺ってきまして、3月末現在でもそのような数字があがっております、1人に対して限度額800万円とか、あるいは1,000万円という形で手続をし、年末におきましては、休日を返上してそのような対応をしたというお話を聞いたわけでございます。中には仕事も減り、金銭的には大変厳しい状況にあるわけなんですけれども、借りたら返済が大変になりますので、苦しいけど歯を食いしばり頑張っていますという企業もあったわけでございます。このような事態を実際町側としてはどのようにお考えか、その辺のご答弁もお願いをいたします。

産業課長 この町制度の融資に当たりましては、町、商工会、また町内の金融機関等による協議を行いまして、新年度事業の貸し付け状況について検討し、この21年度につきましては融資貸付据え置き期間を現行の6カ月から倍の1年以内ということにしたり検討しながら推進を図っているところでございます。

富田昭市議員 ですから、実際にお金を借りて資金繰りしながら事業をしているわけなんですけれども、その金額とか、あるいは返済の期間とかいろいろとその企業の状態によって変わるとは思いますが、非常に大変な資金繰りをしているわけですので、実際にその返済期間というふうな取り組みなんかはどのように聞かれて

いるのか、その辺がもしわかればお聞かせ願いたいと思います。

産業課長 詳細につきましては、ちょっと今手元に資料がありません。

富田昭市議員 今回の21年度の法人町民税は、世界的な景気後退の影響によりまして、企業収益の減少を見込んで前年度比1億7,100万円の減ですか、35.1%の減額で3億1,560万円の予算を計上されているわけなんですね。今後補正しなくても1年間これでもって乗り切れるのかという感じがしますが、その点についてはどうでしょうか。

企画財政課長 当初予算につきましては当初予算の議案の中でもご説明申し上げましたけれども、法人関係の税の減収分につきましては、地方交付税等での補てんもごさいます。21年度当初予算全体の中で、一般財源ベースで申しますと、前年度確保した当初予算となっておりますので、平成21年度につきましてはこの形でいけるのではないかと考えています。

富田昭市議員 実際に福崎町の会計を預かっている会計管理者にちょっとお尋ねをしたいと思いますが、その辺についての予測なんかはどうでしょうか。まことに申しわけないですが、わかる範囲で結構ですのでご答弁いただければお願いをいたします。

会計管理者 私の方では、税収の見込みといったところまでは到底つかめるものではございません。その辺、税務課長また企画財政課長等が十分に検討の上、積算、予算をおいているところでございます。

富田昭市議員 このように企業の業績悪化による税収減は、今後、避けられないそのような情勢だと思えます。昨今、民も官も非常に大変厳しい経済悪化に苦しめられていると思えますけども、まだまだ官の方が恵まれているように私は思います。

そこで、法人税とか、あるいは町民税の見直しをしてはどうかなと素人ながら考えたわけなんですけど、その辺のご所見をお伺いしたいなと思えます。

副町長 議員もご承知のように、法人税とか住民税、税率そのものについては法で決められるものとそうでないものがございまして。しかしながら、これらに対応いたしますと、間違いなく町の財政から支出しなければならないということでありまして、当然町財政を圧迫するものと思っております。法人税の落ち込みでありますとか、町民税の落ち込み、これら等につきましては、さきの議員さんのご質問もございましたが、財政調整基金をもってそれぞれの行政レベルを維持していくというような形になっておりまして、いわゆる歳入が落ち込んだときには、その落ち込んだ部分の調整機能を果たすというのが基金の一つのあり方でありまして、また、この基金のあり方は、大きな事業をするときにも一体的にその財源を捻出しなければならないといったときにもこういった基金を使わさせていただくということがありまして、行政レベルを一定に保つための基金でありますので、景気等々が悪化した場合につきましては、取り崩しをして当てるといったことで行政は維持されるものと思っております。

富田昭市議員 よく昔から、民が栄えると官が苦しむ。また、官が非常によくなってくると、また民の方が大変厳しい状態になるという状況が、これは昔ながらの経済状態が続いているわけでございます。しかし、その辺につきましては、国の方針に従って地方行政はそういう取り組みもしていると私も理解しているわけなんです。実際に今のこの日本経済の悪化を国という一つの柱のもとで取り組んでいくというのは確かに大切なことなんですけども、やはりそういう中におきまして、地方から元気にしていくということを私たちも考えていきながらこのような質問もさせてもらっていません。行政側といたしましても、その辺のところも予算を組むに当たりまして、決まったわけなんですけども、そういうことをしっかりと調べた上で取り組んでいると思えます。今後ますます厳しくなっているこの状態を少し

でも民に還元していくという対策も必要ではないかなという感じがいたしまして、このようなご質問をしたわけでございます。

そこで今回は、この地域活性化あるいは生活の対策臨時交付金というものをこちらの方に入ってきました、その件についてお尋ねをするわけなんです、福崎町におきましては、3,680万7,000円の交付金がありました。そして、これは兵庫県下の12町の中で下から2番目であるわけなんです、この交付金。そして、ちなみに一番多いところが佐用町の4億135万3,000円ですか、こういう金額が計上されておまして、この国からの交付額の違いはなぜなのか、その辺のご説明もお願いをいたします。

企画財政課長 このたびの補正予算の中でも説明はさせていただいたところなんですけれども、この地域活性化の臨時交付金の算定のもととなりますのが、平成20年度の普通交付税におけます地方再生対策費という基準財政需要額がもととなっております。

この算定に当たりましては、それぞれの市町村の第1次産業の就業人口ですとか、65歳以上人口、田畑の耕地面積、林野面積、これが算定の基礎となりますので、そういった比率が高いところほど、もともとの交付税の基準財政需要額が多いという数値がもととなっております。

それに加えて、福崎町の場合でしたら財政力補正がかかりますので、そういったところで割り落としがされておるといところがございまして、ご指摘のように、県下で下から2番目という交付金となっております。

以上です。

富田昭市議員 私がこの辺の違いが余りにも大き過ぎるので、以前にもお聞きしましたけども、その辺のギャップが非常に大きいなと思います。平成の大合併によりまして兵庫県下におきましては多くの市町が合併いたしまして、このような形で取り組みをしているわけですけども、今後、私たちの町におきましては、工業団地あるいは大型店舗とか大学とかいろんな方々が入って来られまして、非常に財政力が高いということで恵まれているのかなとも思ったわけでございます。その辺は、しっかりと取り組みも今後してもらいたいなと思っているわけでございます。

そこで、福崎町が進める地域活性化、あるいは生活対策事業では、総額でもって5,380万円が計上されておまして、計算してみますと、先ほどの国からきました3,680万7,000円を引いてみますと1,699万3,000円多くなっているわけでございますが、この上乗せ補助部分の説明と、今回のこの事業内容についてのご説明をお願いをしたいと思います。

企画財政課長 この生活対策臨時交付金での事業につきまして、この3月補正予算の中で5,380万円を計上させていただきました。5,380万円のうち、3,180万円を国からの交付金を充当、残り2,200万円につきましては一般財源という予算組みをさせていただいております。

一般財源の継ぎ足し分につきましては税等の町費でございます。

当然必要な事業費に対しまして、交付金は定額でございますので、必要な事業を計上した結果、差額として2,200万円の一般財源費が出てきたということでございます。これにつきましては、21年度に繰り越しをさせていただきまして入札等行いますので、最終的に5,380万円の事業費は減となる見込みでございます。当然交付金は定額でございますので、その差の一般財源につきましては、予算では2,200万円ですが、決算を打った段階ではこれ以下になってこようかと思っております。

富田昭市議員 この分の地域活性化支援対策交付金につきましては、用途については国の方から決められておりますので、今言われたような事業費でもって使って地域の活性

化を図っていくということで計画を組んでいると思えますけれども、他の用途には使う計画はないでしょうか。その辺のご答弁もお願いをいたします。

企画財政課長 当然このたび計上いたしました予算に対して執行していく。計上している以外の経費については充当できません。

富田昭市議員 わかりました。

そしたら、次に移りまして、今回は定額給付金と子育ての応援手当金について、若干確認をしておきたいと思えます。

既に申請書を発行されまして、住民の手元についている方もいると思えますが、いろいろな方にお話を伺ってみますと、ほとんどの方がこの定額給付金については待ち望んでいるというのが現状でございます。今回これらの給付金におきましては、経済の下支えや子育てをしているご家庭の支援策として早い時期に衆議院では可決をしていましたけれども、参議院では審議されずに放置をされていたわけでございます。このような対策は、早くやればやるほどその効果は大きいと思われているわけですが、今回福崎町には、その定額給付金が3億1,700万円と、子育て応援特別手当金といたしまして1,260万円が事業費として計画されているわけでありまして。

そこで確認のためにお尋ねするわけなんですけれども、今回の定額給付金と子育て応援特別手当の申請から受給に至るまでの一連の流れと、該当者の人数をお示し願いたいと思えますが、どうでしょうか。

企画財政課長 この定額給付金につきましては、先ほど申されましたように、3月24日に発送いたしまして、徐々にそれぞれの世帯に届いているというところでございます。

今後4月5日には各地区に出向きまして受付を行います。4月6日からは役場で受付を行ってまいります。また、郵送でも半年間の間、受付を行ってまいります。一番最初の振り込みにつきましては、4月の下旬を見込んでおるところでございます。

対象者につきましてはですが、定額給付金では総数で1万9,860人を見込んでおります。子育てにつきましては住民生活課長から答弁させていただきます。

住民生活課長 申請給付事務につきましては、定額給付金と同様でございます。子育て応援特別手当につきましては、対象者は330人、給付総額は1,188万円を見込んでおります。

富田昭市議員 今回のこの定額給付金につきましては、65歳以上もしくは18歳以下におきましては2万円の支給と、それ以外の方は1万2,000円の支給となっているわけですが、その辺の数字がもしわかりましたら教えていただきたいんですけども、どうでしょうか。

企画財政課長 18歳までと65歳以上の方で8,134人、1万2,000円の方が1万1,726人でございます。

富田昭市議員 今回のこの定額給付につきましては、福崎町の住民登録に載っている方と聞いているわけなんですけど、例えば住民登録されていなくても福崎町に在住されているという方についてはどのような扱いをするのか、その辺のご答弁もお願いをいたします。

企画財政課長 あくまで基準日が2月1日現在で福崎町の住民基本台帳、または外国人登録されている方が、福崎町から支給する対象となりますので、住民票を他市町に置かれて福崎町に在住されている方につきましては、福崎町からの支給対象とはならないということになります。

富田昭市議員 要するに、基準日が2月1日ということで、そして、2月1日以前、あるいは2月1日以降に転出された方についてはどのような扱いをされるんですか。

企画財政課長 基準日2月1日以前に転出された方は、転出先から申請書等がいつていると思われます。2月1日以降に転出された方、発送日までにつかめている方につきましては転出先の住所に申請書等を送付してあります。

富田昭市議員 わかりました。

今回のこの定額給付金につきましては、全国におきましてはいろいろな工夫をされておまして、この給付金を地元で使っていただくという考えをしているようで、地元の商工会とタイアップいたしまして、プレミアムをつけて経済効果と、また地域の活性化を図っているようであります。

私は、以前から何回となく検討をお願いしてきたわけでありますけども、いまだにはっきりとした方向性を聞いてないわけでございます。現在、福崎町といたしまして、この事業をどのように考えて、そして実施されているのか、その辺のご答弁をお願いいたします。

企画財政課長 ご指摘のプレミアム商品券でございますけれども、福崎町の場合、例年商工会とタイアップしたなっとく商品券を発行してきてあります。このたびの定額給付金に合わせてということで商工会とも協議をしてきたわけですが、現時点ではこれまでは8月に発行していたものを1カ月前倒しいたしまして、7月から発行を開始します。それによりまして夏のお中元から、また年末のお歳暮までの間ご利用いただけるということとして取り組む予定としてあります。

富田昭市議員 そしたら、先ほどの3億1,700万円のうちのどのぐらいの金額をプレミアムをつけて、なっとく商品券ですか、そういう販売をするのか、その辺の数字をお知らせ願いたいと思います。

企画財政課長 平成21年度当初予算では5,500万円分のプレミアム分を予算計上してあります。

富田昭市議員 この商品券の取り扱いなんですけれども、福崎町の全商店で使えるのか、あるいは商工会の加入店のみななのか、その辺はどうなっているんですか。

企画財政課長 原則これは商工会に加入されている店舗になろうかと思ひます。その辺につきましては、商工会の方で事務をしていただく予定としてあります。

富田昭市議員 金額については定かでないわけですね。今、金額言ひました。5,500万円、そうですね。わかりました。

私は、地域の経済の活性化というふうにせつかくこのように全国的には2兆円規模ですか、そういう形のお金を国民の皆さん方に送付するという経済対策をしているわけですが、我が町にいたしましても、この3億1,700万円というお金は非常に大きな金額だと思ひわけですね。こういうチャンスを使って生かして、福崎町の活性化をしていく、これはほんとに大切なことではないかなと思ひますので、今後このような機会があるかどうかわかりませぬけども、十二分に検討していただきまして、取り扱いをしっかりとしてもらいたいと思ひます。

テレビ、新聞等を見ても、確かに衆議院では3月4日でしたか、可決したのが、第2回目の再可決がですね。そのあくる日に既に現金給付をされたというニュースも流れておまして、非常に早いところでは事前にそのように衆議院の3分の2で可決するということから、あえて事前に準備をしていたところもあるようでございますので、その辺も国の方ともしっかりと連携をとりながら、そういうふうな早期の対策をしていただければ、より一層効果があらわれるのではないかなという感じがいたしますので、今後よろしくお願ひを申し上げておきます。

次に、福祉行政についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

少子高齢化や、あるいは核家族が進みまして、子育てする上での母親の孤立化が指摘されているわけでございます。また、子育てについては、男性は社会で働

き稼いでいるのだから、女性は家事とか、あるいは育児をするのが当然と考えている男性が多いのも事実でございます。

そこで、夫や周囲、また地域に対して子育てと虐待についての一層の啓発、研修も必要だと思います。昨日も福崎町の幼稚園の竣工式のあと、園児が一生懸命に歌ったり、またあるいは楽器を使って私たち出席者を歓迎してくれました。あの姿を見て私は、大変に感動もし、穏やかな気持ちになったわけでございます。

しかし、仲間に入れない子どももいたわけですが、あそこだけ見て判断するのは不謹慎かもしれませんが、家庭での子どもの幼児期のしつけの大切さ、あるいは子どもを虐待から守るための条例制度を提案するわけですが、その辺のご所見をお示し願いたいと思います。

健康福祉課長 子育てと虐待ということでございますが、現状からいいますと、子育て支援につきましても保健センターで、こんにちは赤ちゃん訪問事業ということで生後2カ月児の赤ちゃんの家庭を保健師が訪問しております。育児相談、また子育てに関します情報提供を行いまして、親子の心身の状況や育児や教育環境の把握に努めております。また、夫ということになりますと、母子健康手帳の交付時にはご主人と同伴の場合は子育てへの協力ということで保健指導をさせていただいております。条例というところまでは今のところまだ考えてはおりません。

富田昭市議員 この何十年かの間に子育てとか、あるいは介護、地域環境の維持など、かつては家庭や地域が担っていた分野にいつしか税金が使われるようになりまして、そうしたことから、知らないままに住民の自立の精神を減退させ、行政依存の体質をつくってしまったのではないかなという感じがするわけでございます。

行政も長い間、十分な検証をしないまま住民や住民組織に対して補助金を出したり、あるいは安易な事業委託を行ったりしてきたわけでございます。また、住民相互の交流機会の減少等によります町内会、あるいは婦人会等の伝統的な地縁団体が力強さを維持しづらくなっていることが指摘されているわけでございます。そうした状況がありまして、行政といたしまして地域自治の今後の一歩として安全・安心のまちづくりのネットワークをどのようにお考えか、そのご所見をお聞かせ願いたいと思います。

健康福祉課長 地域づくりというのは非常に大切になると思います。また、安心な地域をつくるということも大切に思っております。福崎町におきましては、老人クラブ等が地域の子どもの登下校の見守り等のボランティアといった活動も進めております。町としても地域の安全に努めたいと思っております。

富田昭市議員 実際に福崎町の現在の婦人会の団体数は何ぼあるんですか。

社会教育課長 現在13自治会であります。

富田昭市議員 今後の見通しとしまして、その13の婦人会は継続維持可能ですか。

社会教育課長 継続ということになりますと、前にもちょっと質問が出たんですが、この4月1日に婦人会の初会長会がございます。その時点で現況がわかるかと思っております。

富田昭市議員 私は、その辺の調査が不十分ではないかなという感じがするわけですが、もう今から10年ぐらい前からどんどん婦人会の方も減ってきたようなわけでございます。ただそれが毎回毎回減っているということを自分たち把握しながら、その辺の検証をしっかりとせず、どうして歯止めができなかったのか。

また、今、私が申し上げましたように、もし無理ならば川西、川東もそういう婦人会の組織を町内二つだけにして取り組んでいくとかいう考えも必要ではないかなと思いますけども、その辺のお考えはどうでしょうか。

社会教育課長 議員ご指摘のこともあろうかと思っておりますけど、婦人会の役員なり自治会に対しましては協議を進めているところでございますが、前にもちょっと委員会等にも

報告させていただいたことがあるんですが、他市町村の動向も見ながら、その婦人会組織について研究はしていかなければならないとは思っております。

富田昭市議員 他町の動向を見ても、余りそのような結果は参考ならないと思うんですね。やはりこの地域の特質を生かしたそういう取り組みは必要ではないかなという感じがするわけでございます。

地域におきましては、縦割りの多くの構成団体がありますけども、何人もの方が兼務をされ、そして忙しく頑張ってくださっているわけでございます。重複は負担にもなっております、効率面でも課題があると思います。その意味では、そろそろという発展的な統合も必要ではないかなと思いますが、こういう見直しも検討する時期に今きているのではないかなと思いますが、いま一度その辺のご見解をお尋ねいたします。

教 育 長 何で婦人会が町の組織から離れていくかということについて、根本から考えていかなければならないと思います。今の女性のおかれている現状は、数十年前とは全く違った環境下にあります。つまり、若い女性の方々は、ほとんどの方が仕事を持っておられる。そうでない仕事を持っておられない女性の方も、自分の趣味を持って活動しておられるということがありまして、町の婦人会活動に対する興味と関心が非常に今は前に比べて低くなっておるのではないかなと思うんです。そういうところへどういった活動が婦人会活動に魅力を感じていただけるかということから考えていくのが組織の維持拡大に必要ななかろうかと思うんです。

あるご婦人がこの間、うちの村の近所の方ですが、聞いたんですが、その村の婦人会のための活動よりも町の活動の婦人会になっておると言うことを言うもんですから、いや、それは違うやろうということを行ったんですけども、村での活動と町での活動、縦の組織、縦の流れ、こういうのは非常に大事であると思っておりますので、基本のところ、根本のところから考えていかなければ今後の婦人会の組織というのは衰退の一途になるのではないかなと思いますので、今、課長も言いましたように、組織の維持、存続、拡大について研究を進めてまいる所存であります。

富田昭市議員 私も個人なりにそういうこともいろいろと検証もしてまいりました。町側が安易な事業委託をしているというのも一つはこれ問題があると思うんです。老人会、婦人会あるいは区長会へどんどん業務委託をしているというのが現実なわけです。

そして、私もいろんなご婦人とお会いしましてお話を聞いてみると、それぞれの地域におきましては、個々にいろいろな会を持っているわけなんですね、それぞれが数人でもって。それで何をしているかということ、自分たちの地域のボランティア活動をしてくださっているわけなんです。ですからこれは、実際に婦人会が構成されていなくてもそのようなグループでそういう活動をしながら地域を支えているということで、非常に有意義な活動をされているわけなんです。

ですから私は、先ほど申し上げましたように、余りにも安易な業務委託が結果的にはそういう横のつながりを壊してしまっているという感じがするわけなんです。ですから、その辺のお考えを考え直さないと、これは減る一方になってしまいますので、その辺をしっかりとまた検討していただいて、そしてさらに、これからふやすというのは非常に厳しいと思いますけども、いろんな角度からそういう活動を展開してもらえるような組織づくりをしていかなければいけないんじゃないかなという感じがするわけでございますが、その辺はどうでしょうか。未来についての構想は。

教 育 長 そういうところからも突っ込んでいかなければならないと思います。未来への構想と大きなことですが、こういう例えば何か起こった場合に、さっと末端まで

流れるような婦人の組織は非常に大事ですので、考えていきたいと思えます。

富田昭市議員 ロコミというのは非常に怖いと思うんです。昔ある人に聞いたことがあるんですけども、銀行をつぶすのなんか簡単ですよというんです。この人、何を言っているのかなと思えました。そうしましたら、ご婦人方のロコミ、これが非常に速い速度でもって次から次へと伝わっていくと。あの銀行が危ないというその一言が次から次へと横のつながりでもって行ってしまっ、しまいにはお客さんがだれも来なくなってしまうと、あるいは銀行が運営できなくなってしまうという経緯もあるわけで、人の口というのは非常に怖いわけでございますので、その辺をしっかりと行政側としては、その辺のことも理解していきながら今後は進めていった方がいいのではないかなと思うんです。あくまでも縦割り行政は、これは破滅の道を築くのではないかなと思えますので、その辺もしっかりと今後検討していただいて取り組みを強化してもらいたいなと思えます。

次に、住宅行政についてお尋ねをいたします。

町営住宅は、生活に困窮する低所得者の町民の方々に低賃金で住宅を安定的に確保することを目的としているわけでございます。町民の生活が多様化する中で、本町は地域の特性や住宅事情などを考慮いたしまして、良好な居住整備や良質な住宅の供給など、安全で安心して暮らせるまちづくりの観点で実施計画を策定されていると思えますが、何点かこの点についてお尋ねをしてきたいと思えます。

まず、町営住宅の管理戸数について、本町の現状と近隣市町の状況をお知らせ願いたいと思えます。

住民生活課長 福崎町の町営住宅の管理戸数は、平成21年3月現在で169戸、入居戸数は154戸、空き家戸数は15戸となっております。近隣では神河町は管理戸数が34戸、入居戸数は33戸、市川町では管理戸数32戸、入居戸数は26戸となっております。

入居者の現状といたしましては、特に木造住宅においては高齢者が多く住まわれております。その子どもさんにおきましては、働き出しますと独立されるケースが多いと思えますが、親子で収入のある世帯は13世帯ございます。こういった状況でございます。

富田昭市議員 非常にこの町営住宅の問題は、以前からいろいろといろいろな方がご質問いたしまして問題にもなっているわけでございます。非常に生活に困っている方のみ、あるいは住宅難、そういう方々が入居されている関係上、非常に長い間住みついている方が多いような感じがいたします。これは町側のそういう指導も私は大切ではないかなという感じがするんです。今、若い方々が結婚されて、給料の安いときに住宅に入れない。しかし、努力することによって、数年したら自分で個人的にマンションを買ったり家を建てるという方もたくさんいるわけなんです。

そういう意識的に活用をされて循環をよくすれば、非常に効果的に効率的にその住宅が効果が出るわけでございます。しかし、現状を見てみると、一度住みついたら何十年となく、もう30年、40年、あるいはその子どもさん、あるいは孫までというふうな形の方が住みついているとなりますと、これは税金のむだ遣いのような感じもするわけなんです。一部の方のみのそういう施策ではなくして、全体のことでもってそういうふうな利用をされて、そして効果を出していくというのが町営住宅の役割ではないかなという感じがしますが、その辺の住んでいる方々の指導とかお話やなんかはしたことがございますか。その辺の説明をお願いいたします。

住民生活課長 実際のところ、この木造住宅に住まわれている方につきましては、高齢者が多く住まわれております。ただ、そういった方につきましては、収入も低所得者でござ

いまして、住宅に住む権利がある方になっていると思っております。

富田昭市議員 実際にこの数から見ても、神河町、市川町に比べますと福崎町の場合はすごい数を保有しているわけなんです。169ですか。市川町、神河町においては34とか32とかいう数でやっているわけなんですけども。やはり一生懸命に若いときに働いて、そして最後にやった方が報われるそういう地域づくり、社会づくりも私は大切に思うわけなんです。確かに福祉は大切です。大切ですけども、それに甘んじていたら、いつまでたってもその中から抜け出すことはできないと思うんです。ですから、やはりそういう教育、失礼かもわかりませんが、最も必要ではないかなという感じがするわけでございます。

そこで、最近の募集状況について、非常に高い倍率と聞きますが、その申込倍率の現状傾向はどうなっておりますか、現在は。

住民生活課長 平成20年度の募集でございますが、4月に3LDK1戸で7名の応募がございました。9月には2DK1戸に対しまして12名の応募がございました。いずれにおいても高い倍率となっております。応募される世帯数につきましては、新婚とか子育て世帯とかいった若い年代の方の応募が多かったように思います。

富田昭市議員 それで現在は抽選か何かでもって1人の方に入っているというわけだと思えますけども、その中で、また古い建屋につきましては、空き家の維持管理とか、あるいは補修が必要な戸数もあると思うわけなんです。今後の維持、あるいは補修についての計画なんかはされているんですか、古い住宅については。

住民生活課長 古い住宅の修繕についてでございますが、年度初めに各団地の管理人を通じまして住宅修繕の要望を取りまとめております。町は要望に基づきまして現地調査を行い、修繕の必要な住宅につきましては予算の中で修繕を行っているという状況でございます。

富田昭市議員 それでは、募集住宅がより円滑に活用されるようなそういう対策とか、あるいは利便性向上の取り組み等については何かお考えになっているんですか。

住民生活課長 現在、木造住宅については空き家政策ということをとっております。したがって、古い木造住宅についてはもう募集をしていないという状況でございます。現在募集しておりますのは、田尻、塚本、駅前住宅等で募集をしております。空き家が出るのは年に2戸程度ぐらいでございます。田尻、塚本団地は比較的新しい住宅であるために補修費は少額で済んでおります。駅前住宅は老朽化が進んでおるため修理費はかなり必要となっております。今後は計画的な修繕も含めて検討する必要があると考えております。

富田昭市議員 わかりました。

そしたら次に、雇用促進住宅については雇用とか、あるいは能力開発機構によりまして既に譲渡、あるいは廃止についての方針が明らかにされていると思えますけども、本町に対しての説明はどのようになされているのか。また、譲渡廃止の経緯とか時期、管理戸数、入居状況など現在までの状況をわかりましたらお知らせ願いたいと思えますけども。

企画財政課長 雇用促進住宅の譲渡廃止につきましては、平成17年度に購入のお願いということで文書で通知がきました。その内容といたしましては、雇用促進住宅は各市町村からの要請に基づいて設置したものであるから、雇用住宅の代替的機能を果たしているということから、まず市町村に購入をお願いしたいというものでございました。

その後、平成19年度と本年度、雇用開発機構やまたその管理委託先であります雇用促進協会から町の方へ来られました。町の購入意思というのを確認されております。

町の意向としましたら、まずこの購入のための財源手当が厳しいということ。それから、今後老朽化していきますので、そういった施設の維持管理、入居者はそのままでございますので、滞納問題等が出てまいります。こういった業務が増大するということから、町としては購入ができないと。一番望ましいのは民間の事業者が現状のまま購入されるのが一番望ましいということで回答をしているところでございます。

それから、入居戸数につきましては、全体で管理戸数80戸のうち、入居者が現在70戸と聞いております。

今後ですけれども、閣議決定の中では最終的に民間でも譲渡先がない場合には、平成33年度をもって廃止ということの閣議決定がされております。

以上です。

富田昭市議員 今後、福崎町の人口の増とか、地域の福祉、あるいは社会教育施設としての転用等についての購入したときの考えですね。今のご答弁ですと、民間に購入してもらったのが一番理想的だというお話があったわけなんですけれども、財政的なこともありますので、今、課長の言われたそういう方向に転じていくんでしょうか。民間に委託して民間の方に購入してもらおうというそういう計画でしょうか。

企画財政課長 町としては、そういったことでお願いをしているわけなんですけれども、雇用促進協会等にしましては、まず市町村の売却等を進めながら民間にも別途そういった形で応募等かけられているような状況だそうです。

ただ、現実的には入居者付きとなりますし、現状は家賃が民間からみますとかなり安い家賃かと思えます。そういった中で、民間がそのまま購入して引き受けていながら収益が上がるかといいますと、非常に難しいような状況ということで、なかなか民間への売却も進んでいないというように聞いております。

富田昭市議員 現在入居されている方、七十数戸ですか、その方が特にそういう状況を聞いて非常に心配をされているわけですか。早い時期にそういう町の計画性を住民の方にも周知徹底が必要ではないかなと思うわけですが、その辺についてはどのような計画で進んでいますか。

企画財政課長 雇用促進住宅に入居されている方に対して町からそういった方向性をお示しするという事は、逆に今の立場からいいますとできないのかなと思えます。あくまで管理者であります雇用促進協会等が入居者に対してそういう説明をされるのが筋ではないかと思えます。

議 長 富田昭市君の一般質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は14時20分といたします。

◇

休憩 午後2時00分

再開 午後2時20分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

富田昭市議員 それでは最後に、教育行政についてお尋ねをいたします。

子どもたちの豊かな心をはぐくむためには、自分で体を動かし、感動や興味を内面から上がらせる実体験が欠かせないということがよく言われているわけでございます。そのために職場体験を通し、社会の中で一生懸命に働くお父さんやお母さんを見直したという例も聞くところでございます。

そこで教育長にお尋ねをいたします。

今後の教育行政を目指すべく方向を示しているゆとり教育の方針転換を、詰め込み教育への逆戻りとさせないためにどのように考えているのか、その辺の気持

ちをお尋ねしたいと思います。

教 育 長 今回の学習指導要領の改訂は、小学校の低学年で週2コマ、高学年で1コマ、中学校で1コマふえておるんです。議員の中学校時代、僕と同じような年齢ですが、中学校時代は34コマはありました。昭和40年代は高等学校では35、6コマぐらいあったのではなかろうかと思うのです。そのことから考えると、だんだんと週当たりのコマ数が減ってまいりまして、あまりにも現在の指導要領では減り過ぎたという、これをゆとり教育と言われ出しまして、そのことで国際的な学力水準が下がったのではないか。特に理数関係の学力の低下がみられるのではないかというて今回の学習指導要領の改訂がなったわけではありますが、私はこれぐらいの改訂では詰め込みの教育に戻ることはなかろうかと思うんです。

やっぱり我々の社会生活の中で大事なことは、社会生活を営む上で大事な基本的な知識とか技能というのは義務教育の9年間で身につけなければならんと思うんです。同時に、このごろの子どもたちに特に欠けておるのは、自分の考えをまとめて発表する力、表現力というか、リベートの力というのが非常に欠けておると思うんです。こういうのを今回の新学習指導要領の中で培っていこうという趣旨でありますから、詰め込み教育には戻らないと私は思っておるんです。

ちょっと詰め込みかどうかという議論がどこかのところであったんで、そのことについて私の考えを言っておきますと、例えば理科でいいますと、イオンの概念、例えば遺伝の規則性とか進化というのが今までなくなっておったんですが、高校送りになっておったんですが、今度戻りました。やっぱりこれぐらいは中学校でやっておいていただければ高等学校でスムーズに理科の学習にいくんではないかと思うんです。日本のこの社会で兵庫県の高校卒業生の8割が大学、短大、専門学校等に進学する時代ですから、やはり基本的な知識というのは身につけておかなければならんと思うんです。

今回の指導要領のもう一つの流れは、大事なことは繰り返し学習して反復学習をしてきちんと覚えましょうという趣旨が入っておりますから、今回の改訂は詰め込みではないと私は思うんです。このことについて、町立学校の方に徹底していく予定であります。

富田昭市議員 中教審の方の答申でもってそのような回答が出ているわけでございます。要するに、授業の増だけでは学力の低下は妨げられないということが答申として出ているわけなんです、まさにそのとおりだなと思うわけです。やはり子どもたちが体験を通して学ぶ意欲の向上をどれだけ培うことができるかということに本人のほんとの意味での学力が身につくと、私は教育の方の経験はございません。しかしながら、いろんな本を読んで、また自分なりに体験していきながら今まで65年間の人生を人間として生きてきまして、その体験を通して今お話をするわけですが、それぞれの自分たちの育ってきた過程を振り返ってみると、自分自身の体でもって経験した、体験したことはなかなか忘れないような感じがするわけです。確かに専門的な知識を学ぼうと思えば、それ相当の学力を身につけなければ、それは到底かなえることはできません。しかし、通常の学校生活で学ぶべきこと、社会でもって学ぶべきことは、ある程度の知識で十分対応できるのではないかなという感じがいたします。

昔はピラミッド社会というのが非常によくできていたような感じがいたします。しかし、今の時代は、だれもが大学に行く時代になりまして、実際現場で働く人はだれが働くのかなという心配さえあるわけでございます。そういう中で、やはり教育のあり方が、どこに焦点を置いて学校の、あるいは国全体が取り組んでいるのかなと私なりに心配もしているわけでございます。社会の仕組み、学校の仕

組み、いろんな決めつけがあるわけでございますけども、私は、今この時点におきまして、もう一歩進んだ考え方を持つ現場の先生方の教え方も必要ではないかなという感じがするわけでございます。

福崎町は民俗学者を生んだすごい町でございます。いわば日本一の民俗学者を生んだその町であり、また、日本一のそういう子どもたちをはぐくむ力もある地域ではないかなという感じがするわけです。やはりそのことを考えますと、余りにもそういうものをさておいといて、そしていろんな難しい問題ばかりをやっている。これでは人間の心は豊かにならないような感じがするわけです。もともと人間は一人では生きていけないということで、やはり対話をし、また感動し、いろんなことを体験しながらすばらしい人間に成長していくものだと私は思っているわけですが、その辺の教育については教育長、どのようにお思いですか。

教 育 長 まさに体験に基づくものというたら非常に大きなものがあります。単に文字を見て覚えるものよりも体験に基づいて習得するものは非常に大きいものがあって、生涯忘れるようなことではないと思います。

福崎町の町立学校の教育の努力目標の大きな柱に、感動、感激、実感、体感などの体験活動の充実に努めるということを挙げております。残念ながら我々の子どもたちは、学校の中でこういう項目を入れなくても自然に親の背中を見て仕事を一生懸命しながら大きくなってまいりました。ところが、このごろの子どもたちは、学校のカリキュラムの中でこういうコマを入れなければいけないという現状があります。なので、こういうふうに学校の中でこういうのを入れておるわけでありまして。トライやる・ウィーク、環境体験学習、自然学校等々についても学校の授業を割いてやっておるわけでございます。こういうところから豊かな心を育てるといふようなことも目標に挙げておるわけでありまして。

こういう世の中でありまして、学校だけでなく子どもたちが自分の住んでいる家の周りで、地域でいろんなことが体験できるような、感激、感動を覚えるような体験をさせてやりたいと思います。

幸いにも福崎町立学校の子どもたちが、地域の行事に参加すると答えた割合が圧倒的に国とか県とかよりも高うございまして、例えば小学校6年生が地域の行事に参加すると答えた割合が7割ぐらいあるんです。全国や県では、これが4割ぐらいだったと思うんです。物すごい開きがあります。いうふうに、それも町立学校の子どもたちのよい面ではなかろうかと思うんです。いろんな体験を肌で感じる活動をこれからも重視していきたいと思っております。

富田昭市議員 そうですね。今やはり地域におきましては、私たちの年代の方がたくさんいるわけです。地域にはやる気も善意もたくさんあると思うんです。それらを結集して、まずは教育モデルの再生を私は取り組んでいきたいと思うわけです。

いろんな形でもって案があるわけですが、やはり一歩踏み込んでその現場に行き、そして、そういう方々とお話をしていきながら、何とか学校の再生モデル地区をつくっていききたいというふうなことを考えて、実際に教育長みずから現場に出向いてそういうお父さん、お母さんたちとお話をしたことはございまして、その辺のご答弁をお願いいたします。

教 育 長 そういう子どもたちの活動している現場に行くと地域の方々とお話したことはありませんけれども、それ以外に地域の方々に子どもたちのこういう体験活動についてご協力願いたいというお話はいたしました。

例えば余田の村に農地・水・環境整備という取り組みがあるんですけども、ピオトープがつくってあります。ついでにはほかの村でもああいう取り組みができませんんらうかという話をしたことがあります。こういうふうに我々子どもたちの

はジャコ取りというのは当たり前でしたけれども、このごろの子どもはそういうこともできませんし、きれいなルアーで池でブラックバスを釣って、すぐにはなすというふうなことしか、ゲームでしかありませんので、そういう体験も非常に大事ではなかろうかと。地域の方々にこれからも協力を求めていきたいと思いません。

富田昭市議員 注意すべき点は、教える側の姿勢にあると思うんです。実体験を通した取り組みは、教える側の配慮と創意工夫、あるいは熱意、それが子どもたちの意欲に直結すると思うんです。学校の先生、あるいは英語教員、あるいは活動体験で触れ合う地域の大人たちが後ろ向きの姿を見せれば、その心情はそのまま子どもたちに伝わってしまうと思います。

ですから教える側の姿勢というのは、私は非常に大切だと思うんです。ですから私たちの子どもの時分には先生は聖職だ、先生はすごいんだ、ほんとにすごい尊敬をして、そして学んだそういう記憶がございます。しかし、今はその先生と生徒の間柄というのは、私が見るからには友達関係のような見方しか見えないわけです。確かにそれも大切だと思います。

しかし、教える側がしっかりとした情熱を持って教えていくなれば、必ずそこから子どもたちがしっかりとしたその教育向上を目指していくことは間違いのない事実だと私は確信をしているわけでございます。子どもたちとその向き合うその時間を確保するために教員の増員や、あるいは事務負担の軽減を図られるように前回も言いましたけども、その辺についてはどのように取り組んでいますか。

教 育 長 ほんとに言われるとおりの、このごろの学校の教職員は、非常に仕事がふえております。この仕事というのが子どもと向き合う時間の多さではなくて、事務処理量、県から、国から来る事務処理、新しい事業がどんどん来ます。新しい事業が一つふえれば古いのは一つ消えたらいいんですけども、なかなかそれ消えません。加えて地域の方々から、こういうことについてどうだ、こういうことについてこうしなさいというご指導を受けます。そういう処理なんかの時間もかなり取られまして、私がこの義務教育の仕事につくまでは、そこまではないであろうと思っておったんですが、学校の職員室の現場は非常に厳しい状況にあります。

私は、福崎町の教育の努力目標をつくって各学校の説明したときに、ノー残業デー、ノー部活デー、これは国も県からも来ておるんです。必ずこれはやりなさいということを指導いたしました。しますと校長、教頭は言っておりますが、現実なかなかそれができん状況であります。

きのう、おととい、土曜の午後補習の話が出ましたけども、ほんとに土曜日は休みの日です。日曜日は休みの日です。ところが、何人来ているかというのを一回職員室に来てもらったらわかるんですけども、仕事をしております。中学校で、それは小学校も一緒やけども、1時間の授業をするのに最低2時間の教材研究をしなさいという指導があります。とてもそれができない状況が現実ですということからすると、教職員の公務を減らす取り組みは教育委員会としてどんどん強くやっていかないかんのですが、なかなか現実にはできないところにあるということでもあります。

富田昭市議員 体験活動の推進とか、あるいは地域の教育力の再生のための私は予算ももっともっと拡充していかなければいけないと思います。教育は未来の投資であり、そして大切な子どもたちをはぐくむための基本であることは間違いのない事実なわけです。ですから、やはり先に立つ者はそういう予算もしっかりと組んで、そしてこれからはそういうふうに必要なならば教員の増員、それもしっかりと取り組んでいきながら、やはり日本一の教育目指して、日本一の子どもを育てもらうように

お願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

議 長 以上で、富田昭市君の一般質問を終わります。

以上をもって通告による一般質問のすべてを終わります。

これにて第420回福崎町議会定例会の日程をすべて終了することになりました。よって、閉会することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

第420回福崎町議会定例会を閉会することに決定をいたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、3月6日に紹集され、本日までの22日間にわたり、本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、まことにありがとうございました。

本定例会に提出されました案件について、慎重審議をいただき、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただき、また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この間、理事者の皆さまには、資料の作成を初め、議会の審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位からの述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に充分反映されますよう、強く要望いたす次第であります。

桜のつぼみもふくらみはじめ、春本番を迎えるとともに、年度末を控え、公私ともに大変多忙な時期を迎えます。

顧みますと、私たち議員一同は、平成17年4月24日の一般選挙において、それぞれ町民からの負託を受けて町政の枢機に参画したのでありますが、時去り、月流れて既に4年の任期の満了を迎えようとしております。

この間、我が福崎町議会は、議員各位の高い見識とご精励によりまして、極めて民主的かつ公正に運営され、2万町民の負託にこたえ、町政の発展に貢献をなし得たものと確信するものでございます。

また、町政を取り巻くこの4年間に振り返りますと、町制50周年の節目を迎えるとともに、平成の大合併により周辺市町の姿が大きく変わり、三位一体の改革など、地方行財政をめぐる状況が大きく変わった時代でもありました。

いよいよ町議会議員の選挙も目前に迫ってまいりました。議員各位と議場でお目にかかれるのも今任期では本日が最後になるのではないかと思います。各位のご精励により、ここにつががなく、有終の美を飾ることができましたことは、まことにご同慶にたえないところでございます。大方の議員各位には再び立候補されるやに聞き及んでおりますが、どうぞくれぐれもご自愛の上、ご健闘され、めでたく当選の榮譽を勝ち得られ、再びこの議場で相まみえますことを衷心より念願しているところでございます。

また、今任期をもってご勇退されます議員各位には、まことに惜別の念を禁じ得ませんが、長年にわたるご精励と町政発展のために尽くされました多大なるご功績に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げる次第でございませぬ。

どうか、この上ともご健康にご留意いただきまして、町政発展のため、変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますとともに、ますますのご活躍を申し上げます。ご

なお、この際、一言お礼の言葉を申し上げます。

私と平岡副議長は、一昨年5月、議員各位のご推挙によりまして、それぞれ福

崎町の議長、副議長の要職に就任させていただきました。以来、今日まで議員各位の温かいご理解とご支援をいただき、また、町長を初め、当局各位の皆様のご協力によりまして本日に至っております。この上ない喜びでありまして、ここに改めて深く感謝を申し上げて閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会に当たりまして、町長からごあいさつをいただきます。

町 長 今議会を閉会するに当たりまして、一言お礼とごあいさつを申し上げます。

この議会は、6日から始まりました。始まったときは寒さが厳しい肌刺すときでありましたけれども、22日が過ぎてみますと、桜の花便りが聞かれるころとなりました。この22日間の間には、私どもからはたくさんの議案を出させていただきました。一般会計予算、そして副町長の選任、第4次総合計画の後期の見直し案、こういったものを提出いたしました。皆様方は真剣に議論をしてくださいまして、すべての議案を可決するということになりました。皆様方のご意見にしっかりと耳を傾け、これからはその実行のために努力をしてまいりたいと考えているわけでございます。本当にありがとうございました。

さて、本定例議会は、皆様方にとりましては最後の定例の議会でありました。4年前には町民の幸せを守る町発展のためという高い志を持って立候補され、選挙戦を見事勝ち抜いてこられました。住民の負託にこたえて一生懸命活動される姿は、まことに貴重なものであったと感心をしているわけでございます。4年間に承りましたさまざまの質問、そしてご意見、これは私たちを励ますものでありまして、議会とはまさに私どもとの両輪だなということをつくづく思ったわけでございます。お互いに切磋琢磨しながら町政運営に努力をしてまいりました。

今議会で勇退をされる皆さまもおいでと聞いております。皆様方にとりましては思い出多い本議会ではないかと思えます。町民に帰られましても皆様の経験をしっかりと踏まえて、これからも私どもをご指導賜りますように心からお礼を申し上げます。そして、再度立候補を予定される皆様方にあつては、さらに皆様方の負託にこたえてこの議場に出てきていただきたいと心から念じているわけでございます。

福崎町にとりましては、きょう議会の論議にありましたように、たくさんの課題を支えているわけでございます。皆様の見識が今ほど望まれているときはありません。どうか体に気をつけられて、しっかりと選挙戦を戦い抜かれ、再びこの場で切磋琢磨できますように心から念じております。

なお、この議会というんでしょうか、本年をもちまして幹部職員の中から田郷、そして高井この両名が定年をもちまして退職をしております。この方々にも大変お世話になりました。皆様体に留意されまして、これからも活躍されますことを心から念じて閉会のごあいさつをさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 ただいま町長からお話しがございましたように、このたび田郷会計管理者並びに高井社会教育課長が、3月31日付をもって退職されます。退職されるに当たり、お二人から皆様方にごあいさつを申し上げたいとの申し出がございまして、許可したいと思えます。

まず最初に、田郷会計管理、よろしく願いいたします。

会 計 管 理 者 貴重な時間をお割きいただき、恐縮に存じます。

この末日をもちまして定年退職いたします。顧みますと、平成10年1月に税務課長としてこの議場に出席をいたしました。11年余りが経過いたしました。この間、議場にいらっしゃいます皆さん方を初め、大勢の方にお世話になりました。まことにありがたく、厚く御礼申し上げます。なおこれからも変わらぬご指

導をよろしくお願い申し上げます。

先ほど議長、また町長からもごあいさつがございましたように、議員の皆様方には、間もなく任期が到来いたします。今期をもって勇退の表明をされました議員もいらっしゃると思いますが、来る選挙に臨まれます議員様には、そろって勝利を得られ、町民の負託に十分にこたえられますよう期待申し上げるところでございます。健康が第一かと思えます。どうぞ体に留意されまして、ますます活躍されますことをご期待申し上げましてお礼の言葉にさせていただきます。ありがとうございました。

社会教育課長 貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。退職するに当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議長様からご紹介がございましたように、この3月31日をもちまして定年退職を迎えることになりました。昭和47年に奉職いたしましてから約37年間、無事に大過なく退職を迎えることを大変喜んでおります。これもひとえに皆様方のご指導、ご支援によるものと感謝をしております。ありがとうございました。

この間、平成14年から2年間、議会事務局でお世話になりました。その際にも議員の方々には大変お世話になりましたことを厚く御礼申し上げます。

今は、今議会でもいろんな問題が出たんですが、百年に一度の経済不況、経済危機といわれ、町も大変厳しい時期でもあります。こんなときですので、町と議会の両輪で町行政を進めていただきたいと思います。私も一町民として福崎町並びに福崎町議会の発展を見守っていきたいと思っております。

終わりに、福崎町のますますの発展と議員の皆様方のご活躍とご健勝を心から祈念を申し上げまして、感謝とお礼の言葉といたします。まことにありがとうございます。

議長 退職されますお二人からごあいさつをいただきました。

退職されるに当たりまして、その業績に感謝をし、退職後におかれましても今までと同様に私たちにご指導をいただきますようお願いを申し上げます。

また、今後は健康に十分ご留意されましてご活躍いただくとともに、今後ますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして感謝とお礼の言葉にかえさせていただきます。本当に長い間、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして閉会といたします。ご苦労さんでございました。

閉会 午後4時52分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成 2 1 年 3 月 2 7 日

福崎町議会議長 宇 崎 壽 幸

福崎町議会議員 宮 内 富 夫

福崎町議会議員 富 田 昭 市